

第3期熊本県スポーツ推進計画について

(提案理由)

スポーツ基本法第10条の規定に基づく、第3期熊本県スポーツ推進計画を定めるにあたり、最終案について説明するもの。

参考：関係法令条項

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）

（地方スポーツ推進計画）

- 第10条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。
- 2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

第3期熊本県スポーツ推進計画の策定について

体育保健課

- 1 熊本県スポーツ推進計画の性格について
平成23年に国において制定されたスポーツ基本法第10条に基づき策定するものであり、本県の実情に即したスポーツの推進に関する計画を県教育委員会が定めるもの。
- 2 熊本県スポーツ推進計画の現状について
 - ・第2期の計画期間が令和元年度から令和5年度であり、新たに第3期計画を策定する必要がある。
 - ・第3期計画の策定に向けて、これまで熊本県スポーツ推進審議会を3回開催し、意見を聴取してきた。
- 3 第3期熊本県スポーツ推進計画概要について（資料②参照）

4 パブリック・コメントの実施について

(1) 募集期間

令和6年（2024年）10月15日（火）から11月13日（水）まで

(2) 素案の掲載（閲覧）場所

熊本県ホームページ、熊本県教育委員会ホームページ、熊本県教育庁県立学校教育局体育保健課（県庁行政棟新館8階）、各広域本部・地域振興局総務課又は総務振興課（県内10カ所）、熊本県庁情報プラザ（県庁行政棟本館1階）、くまもと県民交流館パレア（テトリア熊本ビル9階）、熊本県立美術館本館及び分館、熊本県立図書館、公立大学法人熊本県立大学、県有体育施設（県内6カ所）

(3) ご意見の提出方法

電子メール及びFAX、郵送

(4) 意見の件数（意見提出者数）

2件（2人）

(5) 意見の取扱い

反映：寄せられた御意見の趣旨を踏まえ、
内容に反映するもの・・・[1件]

既掲載：ご意見の趣旨が既に掲載されて
いるもの・・・[1件]

(6) 計画に対する御意見と県の考え方



【基本施策2 県民スポーツをささえる環境づくりの推進】について			
番号	意見・提案の概要	県の考え方	取扱
1	スポーツ施設整備について、主な整備理由として施設の老朽化は重要な視点であるが、全国的に整備が進んでいる新たなサッカースタジアムの建設について検討してほしい。	スタジアム、多目的アリーナ、野球場、武道場等のスポーツ施設について、有識者による検討会議により検討を進めており、県としての整備の方向性を決定します。	既掲載
2	[表3] 総合型地域スポーツクラブ育成状況（熊本県）について、玉名市のいだてん玉名は法人格を取得し、NPO法人いだてん玉名SCとなっている。訂正をお願いします。	ご指摘の通り、修正します。	反映

5 熊本県スポーツ推進計画の今後の進め方について

- ・熊本県スポーツ推進計画の策定にあたっては、県の教育プラン等との整合を図りながら、年内の策定を目指し、以下のスケジュールを想定している。

《今後のスケジュール》

- R6.12月
- ・12月定例教育委員会報告
 - ・11月議会教育警察常任委員会において最終報告
 - ・策定
- R7.3月
- ・完成、関係各所へ配布

第3期熊本県スポーツ推進計画の策定について

1 計画策定の趣旨

本計画は、本県のスポーツ推進に関する総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定。県民がライフステージや興味・関心、目的、適性等に応じて、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じた地域活性化、健康の保持増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際競技力の向上に寄与するための計画。

2 関連計画等

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
国	法	スポーツ基本法（H23～）											
	計画	第2期スポーツ基本計画					第3期スポーツ基本計画					次期計画	
県	県スポーツ推進計画	熊本県スポーツ推進計画（H26～H30）		第2期熊本県スポーツ推進計画（R1～R5）					第3期熊本県スポーツ推進計画（R6～R10）				

3 基本施策

国の「第3期スポーツ基本計画」の新たな「3つの視点」
スポーツを「つくる/はぐくむ」・スポーツで「あつまり、ともにつなぐ」・スポーツに「誰もがアクセス」できる

【熊本県第3期スポーツ推進計画】

<基本理念> スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり

- <基本施策>
- 1 「誰もが親しめる生涯スポーツの推進」
 - 2 「県民スポーツをささえる環境づくりの推進」
 - 3 「スポーツで県民に夢と感動を与える競技力の向上」
 - 4 「スポーツによる地域の活性化」

【基本施策1】 「誰もが親しめる生涯スポーツの推進」

- (1) 児童生徒のスポーツ活動を充実させることによる運動習慣の確立
- (2) 成人のスポーツ活動の推進
- (3) 高齢者のスポーツ活動の推進
- (4) 障がい者のスポーツ活動の推進
- (5) 多様なスポーツの機会の創出

【基本施策2】 「県民スポーツをささえる環境づくりの推進」

- (1) スポーツ施設の整備と支援体制の充実
- (2) 総合型地域スポーツクラブの充実
- (3) 行政組織の連携とスポーツ関係団体との協働
- (4) スポーツ団体のガバナンス改革
- (5) スポーツを支える人材の育成

【基本施策3】 「スポーツで県民に夢と感動を与える競技力の向上」

- (1) アスリートの育成・強化
- (2) アスリート育成パスウェイの構築
- (3) 競技スポーツの普及と競技力向上のための環境整備

【基本施策4】 「スポーツによる地域の活性化」

- (1) スポーツツーリズムによる交流人口の拡大
- (2) スポーツ情報の発信

第3期
熊本県スポーツ推進計画
(最終案)

熊本県教育委員会
令和6年(2024年) 月

目 次

改定に当たって

第1章 第3期熊本県スポーツ推進計画の概要…………… P 1

- 1 改定の背景
- 2 位置づけ
- 3 期 間
- 4 体 系

第2章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む基本施策

基本施策1 誰もが親しめる生涯スポーツの推進…………… P 4

- (1) 児童生徒のスポーツ活動を充実させることによる運動習慣の確立
- (2) 成人のスポーツ活動の推進
- (3) 高齢者のスポーツ活動の推進
- (4) 障がい者のスポーツ活動の推進
- (5) 多様なスポーツの機会の創出

基本施策2 県民スポーツをささえる環境づくりの推進…………… P 19

- (1) スポーツ施設の整備と支援体制の充実
- (2) 総合型地域スポーツクラブの充実
- (3) 行政組織の連携とスポーツ関係団体との協働
- (4) スポーツ団体のガバナンス改革
- (5) スポーツを支える人材の育成

基本施策3 スポーツで県民に夢と感動を与える競技力の向上…………… P 29

- (1) アスリートの育成・強化
- (2) アスリート育成パスウェイの構築
- (3) 競技スポーツの普及と競技力向上のための環境整備

基本施策4 スポーツによる地域の活性化…………… P 33

- (1) スポーツツーリズムによる交流人口の拡大
- (2) スポーツ情報の発信

第3章 スポーツ推進体制の構築…………… P 37

- 1 県民の理解と参加の促進に係る関係団体との連携・協働
- 2 スポーツ推進のための財源確保の工夫
- 3 計画の進捗状況の検証と計画の見直し

重要業績評価指標 (K P I)…………… P 39

改定に当たって

令和元年（2019年）に「2019年世界女子ハンドボール選手権」及び、「ラグビーワールドカップ2019」が本県で開催され、県民が「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わりの中で積極的にスポーツに参画し、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合うことができました。しかし、令和2年（2020年）から始まった世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、私たちの生活環境は大きく変化し、多くのスポーツイベント等が中止になるなど、社会全体が重大な影響を受け、スポーツ活動の機会が失われました。

そのような状況の中、県民は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底したスポーツイベントや大会の開催に尽力し、新たな生活様式におけるスポーツ活動の実施等、創意工夫を凝らしながらスポーツを通じて人々を勇気付け、社会に元気を与える取組みを続けてきました。

また、令和3年（2021年）に開催された「東京2020オリンピック・パラリンピック」、令和4年（2022年）の「FIFAワールドカップカタール大会」、令和6年（2024年）の「パリ2024オリンピック・パラリンピック」では、多くの県関係選手が活躍し、県民に勇気と感動を与え、改めてスポーツの楽しさ、すばらしさ、可能性を再認識する機会となりました。

第3期熊本県スポーツ推進計画では、前計画の基本理念である「スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり」を引き継ぎ、「誰もが親しめる生涯スポーツの推進」「県民スポーツをささえる環境づくりの推進」「スポーツで県民に夢と感動を与える競技力の向上」「スポーツによる地域の活性化」の4つの柱を掲げ、それぞれの「目標」と「具体的な方策」等を示しています。

「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わりの中で積極的にスポーツに参画し、「スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり」が実現できますよう、県民の皆様とともに取り組んで参りますので、御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画改定に当たりまして、御尽力をいただきました熊本県スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました県民の皆様方、また多くの関係者の方々に感謝申し上げます。

令和6年（2024年） 月

熊本県教育委員会

第1章 第3期熊本県スポーツ推進計画の概要

1 改定の背景

現代社会において、生活の利便性の向上による体力の低下や、人間関係の希薄化等による精神的ストレスの増大等により、心身両面での健康上の問題が深刻化しています。

また、我が国は超高齢化社会を迎え、本県においては令和3年(2021年)の高齢化率が31.9%、約55万1千人と「県民の3.1人に1人以上が65歳以上の高齢者」になりました。令和17年(2035年)には、県民の2.9人に1人が高齢者になると推測され、今後一層高齢化が進むものと考えられています。このため、高齢者はもとより、県民全体が生涯にわたり明るく活力ある生活を営むことは、個人の幸せにとどまらず社会全体の活力の維持のためにも重要となります。

今やスポーツは、世界共通の人類の創造的な文化活動の一つであり、こうした社会状況において、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を送る上で重要な役割を果たしています。

このような社会背景を受け、国において、平成23年(2011年)に「スポーツ基本法」が制定されました。同法に基づき、翌年に「スポーツ基本計画」が策定され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を送ることは、すべての人々の権利であることが明記されました。本県においても、平成26年度(2014年度)から5年間を計画期間とした「熊本県スポーツ推進計画」、引き続き、令和元年度(2019年度)から5年間を計画期間とした「第2期熊本県スポーツ推進計画」を策定し、本県スポーツの振興に取り組んできました。

しかし、令和2年(2020年)から世界的な規模で新型コロナウイルス感染症の拡大が進んだことで、感染拡大防止の観点から多くのスポーツ活動が自粛を余儀なくされ、県民のスポーツに親しむ機会が失われるなど、社会全体が重大な影響を受けました。県民は、様々な感染防止対策を行いながらスポーツイベントや大会の開催に尽力し、デジタル技術を活用した新たな生活様式に沿ったスポーツ活動の実施など、創意工夫を凝らしながらスポーツ活動を続けてきました。また、そのような中、令和3年(2021年)には「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、世界の檜舞台で活躍するトップアスリートの姿が、人々に勇気と感動、夢や希望を与え、改めてスポーツの価値と意義を再認識することができました。

こうしたことから、県民の生活のニーズや期待に適切に応えるべく、これまでの計画による成果と課題を検証し、本県のスポーツを取り巻く環境や基本的な考え方を踏まえ、新たに「第3期熊本県スポーツ推進計画(以下「本計画」という。)」を策定します。

2 位置づけ

(1) 県民のための計画

本計画は、スポーツの推進に関する総合的かつ計画的な推進を図る計画として策定します。

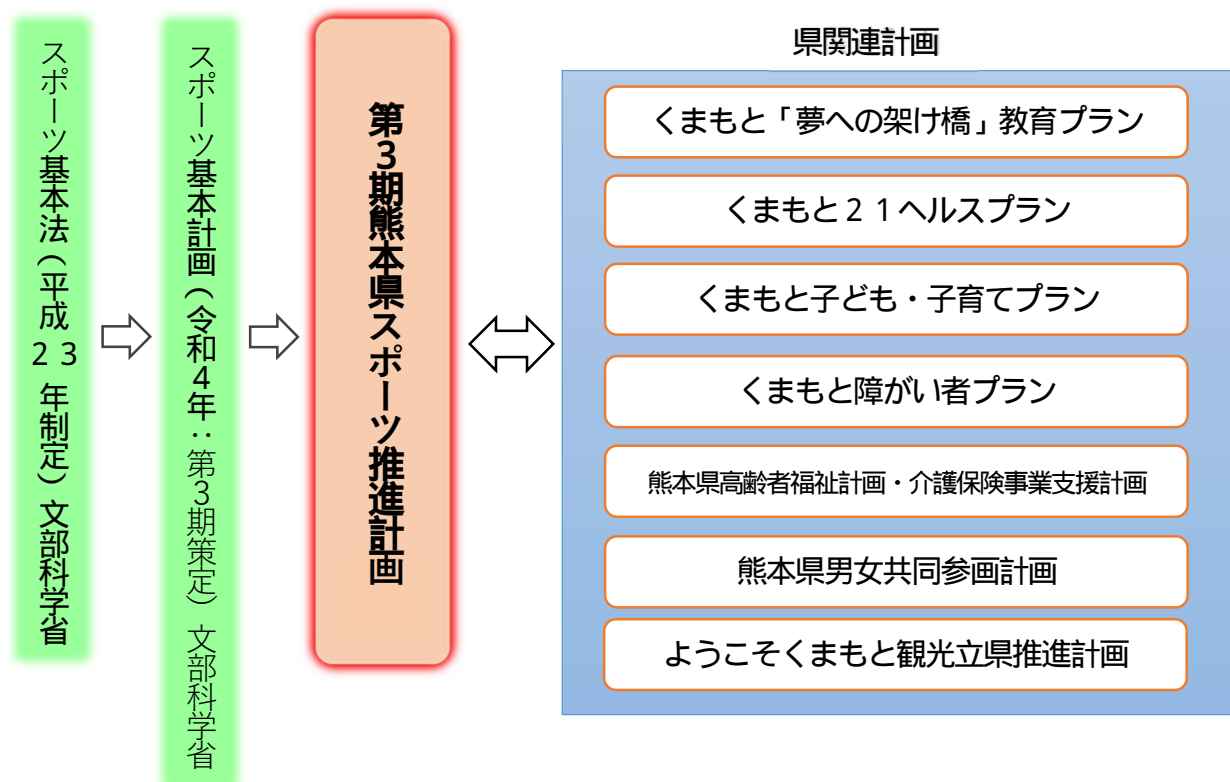
また、県民がライフステージや興味・関心、目的、適性等に応じて、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じた地域活性化、健康の保持増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際競技力の向上などに寄与するための計画です。

(2) 国の計画との整合性

本計画は、「スポーツ基本法」に基づくとともに、国が策定した「第3期スポーツ基本計画」との整合性を図り、中・長期的視点に立って、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

(3) 他の計画との整合性

本計画は、県の教育プランとの整合性を図りながら、市町村、関係機関やスポーツ関係団体などと連携・協働のもと、一体的な取組みを推進するものです。



3 期間

本計画は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの概ね5年間を計画期間とします。

本計画に基づく施策の実施については、適宜その進捗状況の把握に努めます。

4 体 系

基本理念

スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり

目指す姿

スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」といった多様な関わりの中でスポーツ参画人口拡大を図るとともに、すべての県民がライフステージに応じて参加できるスポーツの機会を創出し、健康で活力ある共生社会を実現することを目指します。

基本施策 1

誰もが親しめる生涯スポーツの推進

- (1) 児童生徒のスポーツ活動を充実させることによる運動習慣の確立
- (2) 成人のスポーツ活動の推進
- (3) 高齢者のスポーツ活動の推進
- (4) 障がい者のスポーツ活動の推進
- (5) 多様なスポーツの機会の創出

基本施策 2

県民スポーツをささえる環境づくりの推進

- (1) スポーツ施設の整備と支援体制の充実
- (2) 総合型地域スポーツクラブの充実
- (3) 行政組織の連携とスポーツ関係団体との協働
- (4) スポーツ団体のガバナンス改革
- (5) スポーツを支える人材の育成

<第3期スポーツ基本計画の新たな「3つの視点」を支える施策>

スポーツを
「つくる／はぐくむ」

スポーツに
「誰もがアクセスできる」

スポーツで
「あつまり、ともに、つながる」

基本施策 3

スポーツで県民に夢と感動を与える競技力の向上

- (1) アスリートの育成・強化
- (2) アスリート育成パスウェイの構築
- (3) 競技スポーツの普及と競技力向上のための環境整備

基本施策 4

スポーツによる地域の活性化

- (1) スポーツツーリズムによる交流人口の拡大
- (2) スポーツ情報の発信

第2章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む基本施策

基本施策1 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

施策目標

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず県民の誰もが、生涯にわたって自己の興味・関心、目的、特性等に応じて、身近な地域で日常のかつ継続してスポーツに親しむことができる環境づくりを目指します。

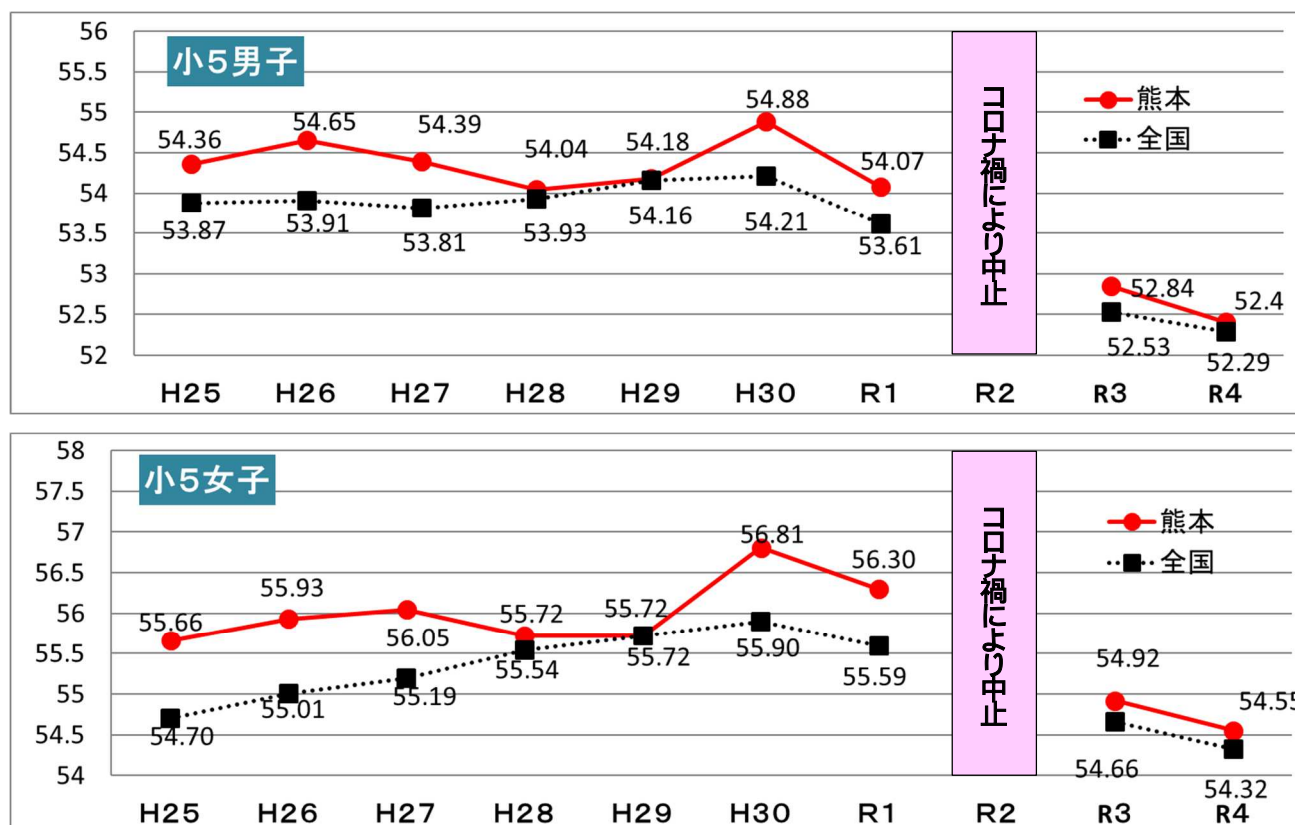
(1) 児童生徒のスポーツ活動を充実させることによる運動習慣の確立

【現状と課題】

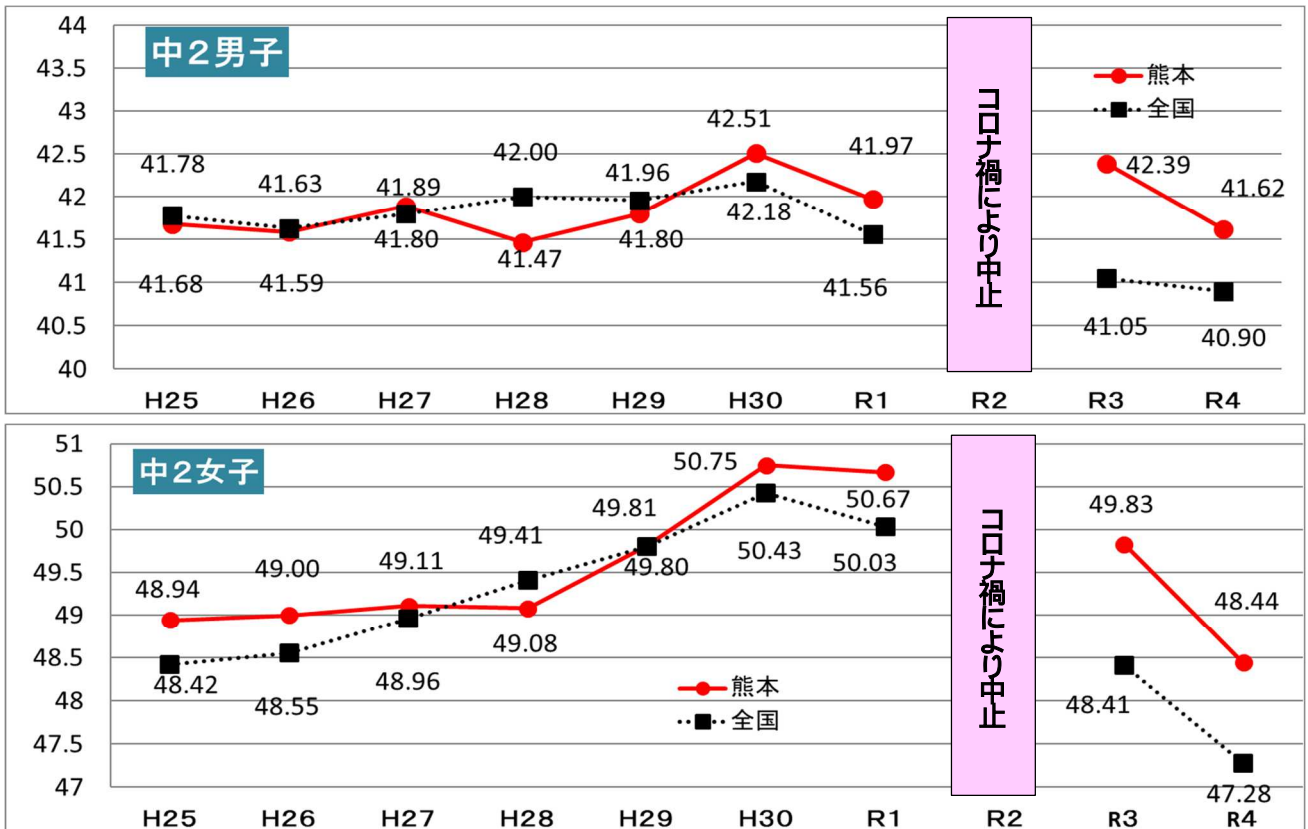
○ 本県の児童生徒の体力・運動能力

平成25年度(2013年度)から令和4年度(2022年度)までの全国体力・運動能力、運動習慣等調査¹の体力合計点の推移を見ると、本県児童生徒の体力合計点は、全国平均を上回るものの、令和に入ってから、小中学校の男女ともに低下傾向がみられます。[グラフ]

[グラフ] 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の推移(スポーツ庁)



1 国が全国的な子供の体力の状況を把握・分析することにより、国や各教育委員会が子供の体力の向上に係る施策の成果や課題を把握し、その改善を図ったり、各学校が各児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てたりすることを目的に、各年度の小学5年生と中学2年生を調査対象として行う調査。



出典：スポーツ庁 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

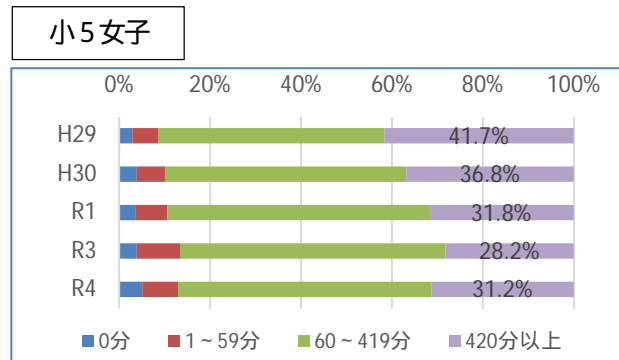
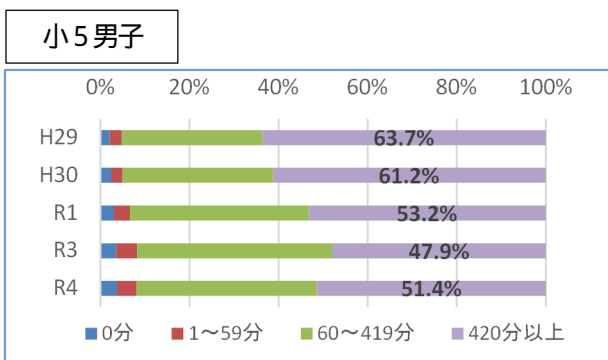
○ 児童生徒の体育・スポーツ活動の状況及び運動やスポーツに対する意識

令和4年度（2022年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙調査では、体育・保健体育の授業を除く1週間の運動時間が420分（1日平均60分）²を超える児童生徒の割合が、体力合計点が高かった平成30年度（2018年度）に比べ低い状況にあります。

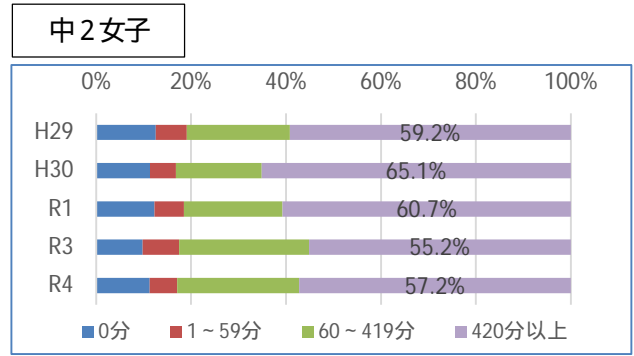
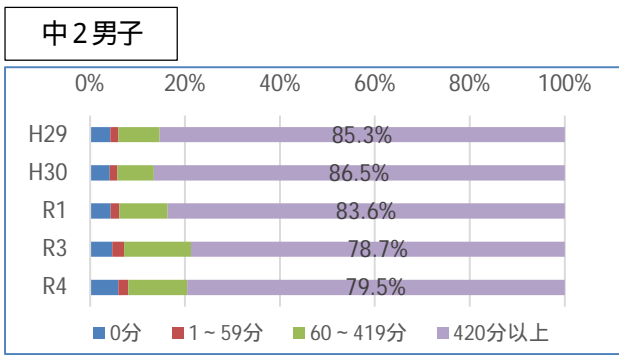
[グラフ]

令和4年度（2022年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、「運動やスポーツは好きですか。」の質問に対して「好き」と回答した児童生徒の割合は、小学5年生、中学2年生の男女ともに全国平均を下回っています。 [グラフ]

[グラフ] 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1週間の総運動時間（体育・保健体育の授業を除く）の割合

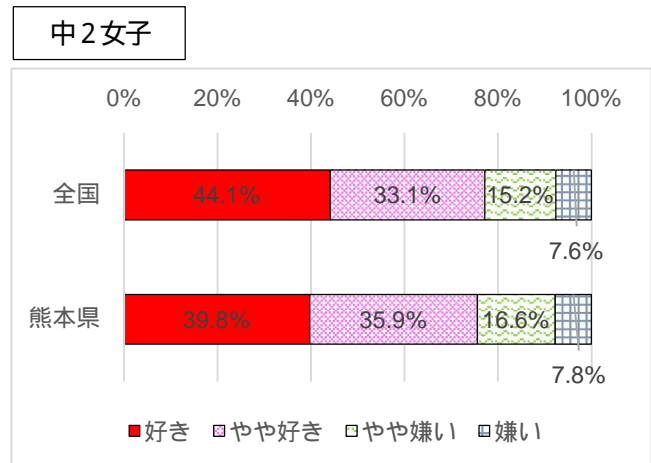
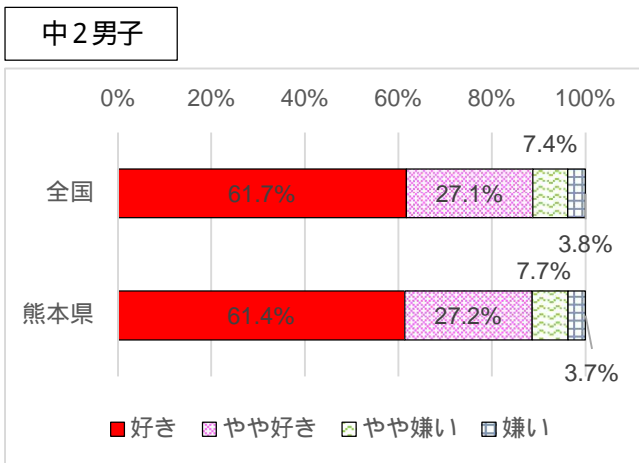
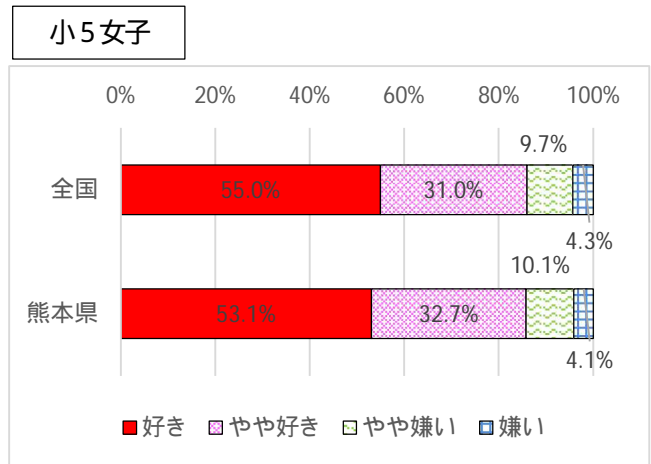
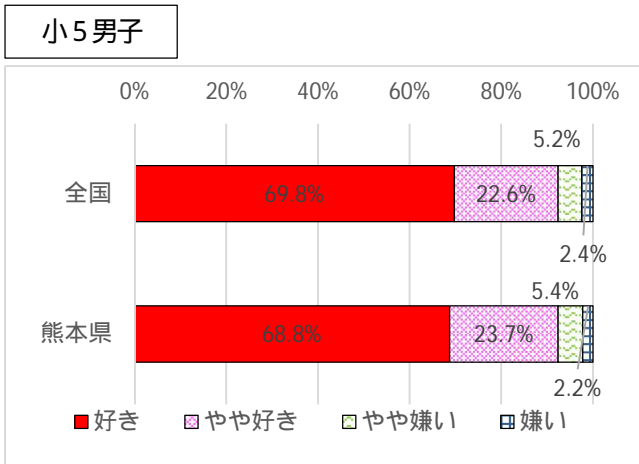


2 日本スポーツ協会の「子どもの身体活動ガイドライン」及び文部科学省の「幼児期運動指針」において、毎日合計60分以上の身体活動が推奨されています。



出典：スポーツ庁 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

[グラフ] 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動やスポーツは好きですか」の問いに対する児童生徒の回答の割合



出典：スポーツ庁 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

運動部活動の現状

学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられている活動である運動部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われ、生徒同士や教員と生徒の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりすることができます。

少子化の進展や児童生徒のニーズの多様化による加入率の低下等が原因で、単一校でチームを編制することが困難であるチームが増加しています。

勝利至上主義による指導の過熱化や指導者の不適切な指導等は決して許されない根絶すべきことであり、指導者の資質の向上や現代的な指導法³の普及が急務となっています。

中学校の教職員が負担に感じている業務の一つであり、その要因として休日の練習試合・大会参加が多いことが挙げられます。

令和4年度(2022年度)の調査(熊本市を除く)では、中学生の60.2%、高校生の55.8%が運動部活動に加入しています。なお、熊本市の中学生の運動部活動加入率(令和4年度)は51.2%です。

少子化が進む中、公立中学校において学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により多様なスポーツ活動の場と将来にわたって継続して親しむ機会を確保するため、国が令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)を「改革推進期間」と示し、本県でも中学校における休日の部活動を地域移行する取組みが進められています。

【具体的な方策】

就学前教育における体を動かす遊びの推進

運動習慣を身に付けるため、幼児の興味の広がりによって展開する色々な遊びの中で、幼児が十分に体を動かす心地よさを味わい、体を動かすことが楽しいと思う体験の充実を図ります。

体を動かす遊びを推進するため、保護者がその効果を認識できるよう県教育委員会ホームページ等を活用して啓発を行います。

保育士、幼稚園教諭が体を動かす遊びの充実の必要性、系統性のある指導について理解を深め、その資質や指導力の向上を高める研修を支援し、運動習慣の定着と運動が好きな幼児の育成に努めます。

学校教育における体育・スポーツ活動の充実

県内小・中・義務教育学校・高及び特別支援学校の教職員を対象に、学習指導要領の趣旨に沿った体育・保健体育の授業の充実を図るため、県教育委員会作成の「体育・保健体育指導の手引」をはじめとする各種資料等の活用促進を図るとともに、実技・演習等の研修を行い指導力の向上を図ります。

県内小・中・義務教育学校の中から「研究推進校」を指定し、児童生徒や地域の実態に即した学校体育や健康教育の充実のための研究を支援するとともに、研究成果を積極的に活用し、学校教育活動全体を通じた体育・健康に関する指導の充実を図ります。

3 スポーツ医・科学に裏付けられた知識とコミュニケーションスキルを身に付け、プレーヤーの立場に立った指導。

県内小・中・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校と積極的に連携し、同研究会が行う研究発表大会等での実践的研究をもとに協議を深め、教職員の指導力の向上を図り、授業の改善を図ります。

多様なニーズに応じた運動部活動・地域スポーツクラブ等の在り方生徒が、より健康で豊かなスポーツライフを送ることができるよう、国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び本県の学校部活動の指針に則り、学校や地域の特色を生かした適正で魅力ある運動部活動を推進します。

部活動指導員や外部指導者に地域人材を活用するとともに、運動部活動の意義、指導者の役割及び適切な指導に関する研修等を通して、指導者としての資質や指導力の向上に努めます。

学校や地域の実態に応じて、地域スポーツ団体等との連携、保護者等の理解・協力による学校と地域が連携・協働した形での部活動環境整備を目指します。

本県における中学校の運動部活動の地域移行に向けた推進計画を策定し、各地域における体制構築のため、受け皿となる地域スポーツクラブ等の整備・充実に係る取組みを支援します。

地域で子どもたちがスポーツに親しめる機会や必要な指導者確保を目的とした、「熊本県地域クラブサポーターバンク」⁴を整備します。

体罰・ハラスメント等の根絶

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び本県の「運動部活動の指針」に則り、次の事項の指導の徹底を図ります。

生徒の人格を傷つける言動や体罰は、いかなる場合も許しません。

勝利のみを目的とする指導や、生徒の人間形成を無視するような指導は許しません。

バランスのとれた生活やスポーツ障がい・外傷を予防する観点から、生徒の発達段階に応じた適切な指導を行います。

練習や練習試合等の実施については、校長が安全の確保や事故発生時の対応を適切に行うこと。また、校長が毎月の活動計画及び活動実績の確認等を行い、各運動部の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ活動を行い、教職員の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行うことを徹底します。

体罰等として許されないもの

- (1) 殴る、蹴る等。
- (2) 社会通念、医・科学に基づいた健康管理、安全確保の点から認め難い又は限度を超えたような肉体的、精神的負荷を課す。

4 中学校部活動が「地域クラブ活動」に移行するにあたり、指導者やスタッフとして参加できる方に登録していただき、地域クラブを運営する市町村等に情報を提供する仕組み。

(例)

ア 長時間にわたっての無意味な正座・直立等特定の姿勢の保持や反復行為をさせる。

イ 熱中症の発症が予見され得る状況下で水等を飲ませずに長時間ランニングをさせる。

ウ 相手の生徒が受け身をできないように投げたり、まいったと意思表示したりしているにも関わらず攻撃を続ける。

エ 防具で守られていない身体の特定の部位を打突することを繰り返す。

(3) パワーハラスメント⁵と判断される言葉や態度による脅し、威圧・威嚇的発言や行為、嫌がらせ等を行う。

(4) セクシャルハラスメント⁶と判断される発言や行為を行う。

(5) 身体や容姿に係ること、人格否定的(人格等を侮辱したり否定したりするような)な発言を行う。

(6) 特定の生徒に対して独善的に執拗かつ過度に肉体的、精神的負荷を与える。

上記には該当しなくとも、社会通念等から、指導に当たって身体接触を行う場合、必要性、適切さに留意することが必要であり、運動部活動内の先輩、後輩等の生徒間でも同様の行為が行われないように注意を払うことが必要です。

体力向上や運動習慣等に関する啓発活動の展開

子供の体力向上推進委員会を開催し、本県児童生徒の体力についての課題の分析や検討を行います。また、「体力向上取組事例集」を作成し、体力向上の取組みの提言や各学校の優れた取組みの紹介等を行います。

学校では、児童生徒が運動やスポーツをすることが好きと感じられるよう体育・保健体育の授業の充実を図り、運動の日常化・習慣化を推進することで、その結果として児童生徒の体力が向上することを目指します。

健全な食育の推進

各学校において、児童生徒の健全な心身の成長のための食に関する指導が全体計画の中に明確に位置づけられ、計画的・組織的に実施されるよう指導に当たり、その状況を把握し、改善に生かします。

各学校において、児童生徒の望ましい食生活の形成のための資質や能力の育成が図られるよう、各研修会などで食に関する指導の研究協議を行い、効果的な実践が進められるよう支援します。

5 精神的な攻撃、身体的な攻撃、過大な要求、過小な要求、人間関係からの切り離し、個の侵害など。

6 性的な関心・欲求に基づく発言、性別により差別しようとする意識等に基づく発言など。

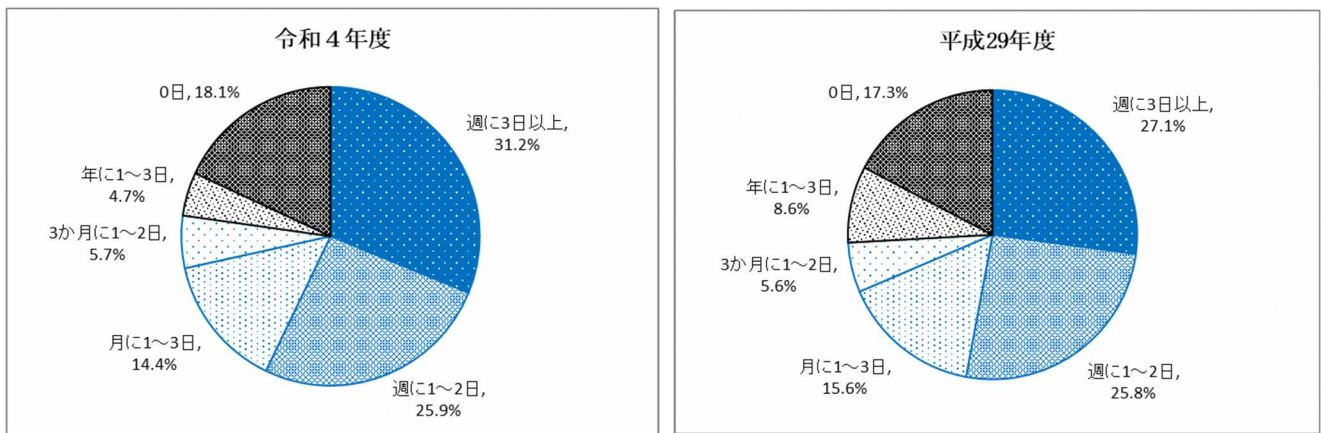
(2) 成人のスポーツ活動の推進

【現状と課題】

令和4年度(2022年度)県民のスポーツに関するアンケート調査では、週に1回以上(30分以上)運動を行うスポーツ実施率について、令和4年度は57.1%で、平成29年度の52.9%に比べ増加しています。[グラフ]

令和3年度(2021年度)「社会生活基本調査」の生活行動に関する結果では、「スポーツ」の行動者率を男女別に見ると女性より男性が多く、年齢階級別にみると、最も低いのは、男女とも75歳以上で、男性が58.9%、女性が38.9%となっています。なお、女性では、比較的若い25~34歳が、それに次ぐ低い行動者率となっています。[表][グラフ]

[グラフ] 週に1回以上(30分以上)の運動行うスポーツ実施率(熊本県)



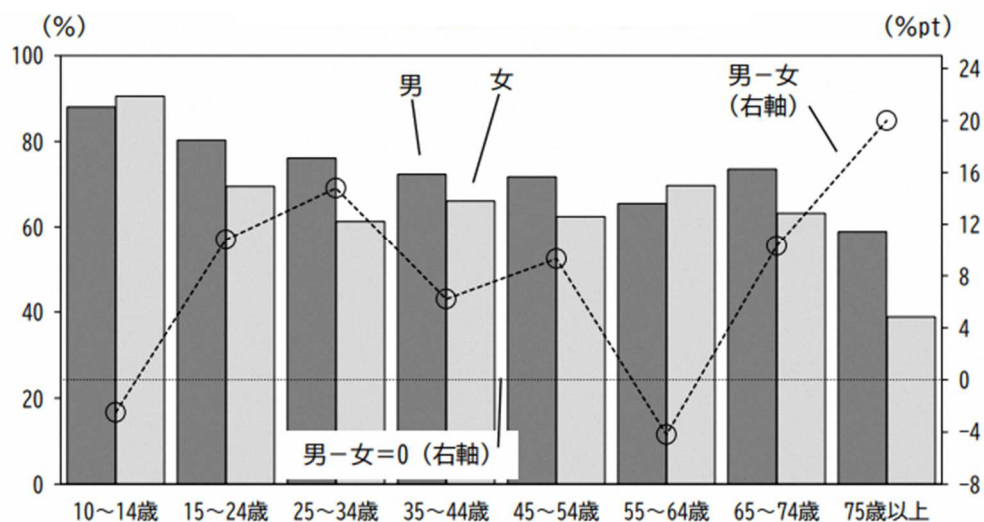
出典：熊本県 令和4年度県民のスポーツに関するアンケート調査報告書

[表] 「スポーツ」の男女、年齢階級別行動者率(熊本県)

	行動者数(千人)			行動者率(%)		
	男	女	男女計	男	女	男女計
熊本県	516	490	1,006	71.9	61.8	66.6
全国	38,308	36,477	74,785	69.9	63.3	66.5

出典：熊本県 令和3年度社会生活基本調査 生活行動に関する結果

【グラフ】「スポーツ」の男女、年齢階級別行動者率（熊本県）



出典：熊本県 令和3年度社会生活基本調査 生活行動に関する結果

【具体的な方策】

スポーツ活動の推進と充実

地域住民のスポーツ活動のニーズの把握を通じて、市町村や関係団体と連携・協働し、地域スポーツ団体の活動の充実を図り、地域におけるスポーツ活動を推進します。

スポーツに親しむ機会の提供と情報発信を通じて、スポーツに興味・関心が低い人への働きかけに努めます。

職場等におけるスポーツ活動を通じた健康づくりの推進

スポーツに親しむ機会を増やすため、関係団体と連携したスポーツイベント等、職場におけるスポーツ活動を推進します。

事業所等を対象に「くまもとスマートライフアプリ⁷（歩数計アプリ）」の周知及びアプリを活用したウォーキングイベントを実施します。

女性のスポーツ参加促進

市町村やスポーツ団体等と連携し、女性が気軽に取り組むことができるスポーツ教室やイベントの開催、情報提供を行います。

総合型地域スポーツクラブ等と連携し、親子で参加可能なスポーツイベントの開催等、子育て中の女性も参加しやすい環境づくりを推進します。

7 誰もが簡単に、楽しく、気軽に取り組める健康づくりをテーマにしたスマートフォン対応の歩数計アプリ。（健康づくり推進課）

女性の公認指導者の養成の促進

県スポーツ協会やスポーツ団体と連携し、女性指導者が、日本スポーツ協会等の指導者資格取得を目指せるよう環境づくりに努めます。

(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

【現状と課題】

○ 平均寿命⁸、健康寿命⁹の推移

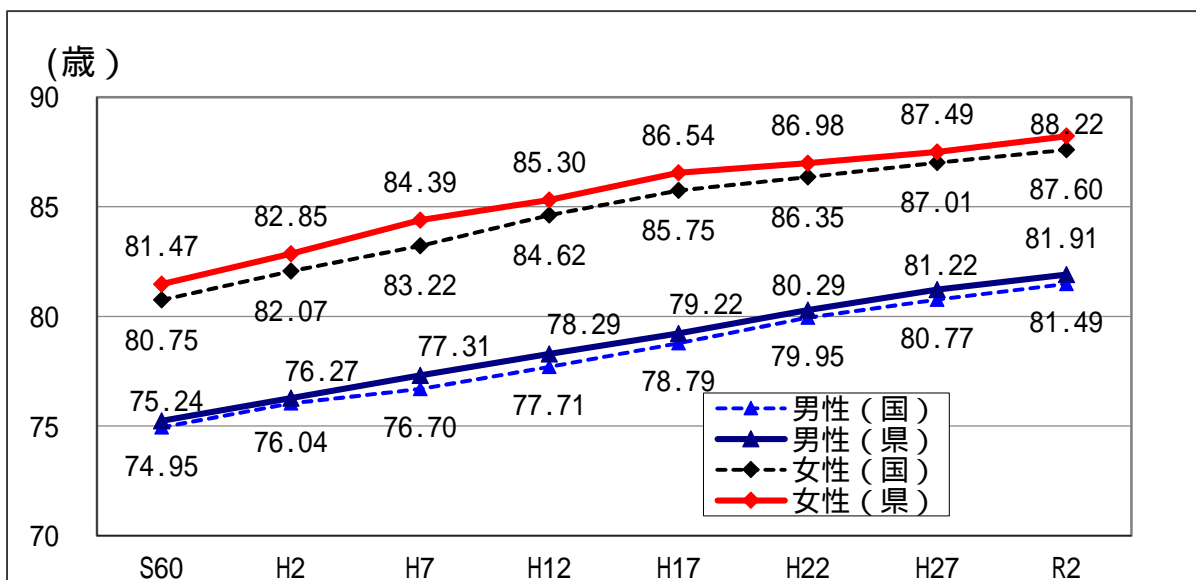
本県の平均寿命は、男女とも全国の傾向と同様に伸びており、また、男女とも全国の平均寿命を上回っています。しかし、男性の健康寿命は全国で下位となっています。

〔グラフ〕

令和4年度（2022年度）県民のスポーツに関するアンケート調査の「特定健康診査・特定保健指導は、運動の必要性を考えるきっかけになっているか」の問いに対しては、「継続する必要性を再認識」又は「始めるきっかけとなった」と回答した70歳以上の割合が、約60%と他の年齢層に比べて高い水準となっています。〔グラフ〕

運動は、自立した暮らしに必要な筋力の低下を防ぐだけでなく、運動を通じた外出機会の増加や社会とのつながりの維持等の効果があり、高齢者の心身の機能の維持・向上のために重要であることから、高齢者の身体活動・運動の推進が必要です。

〔グラフ〕 男女別平均寿命の推移（厚生労働省）

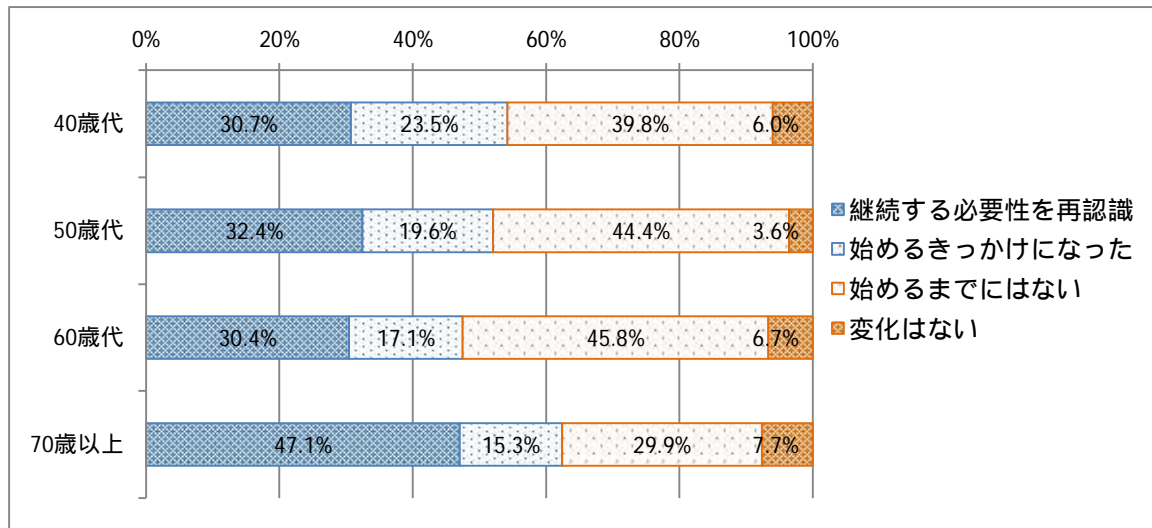


出典：厚生労働省「令和2年都道府県別生命表」

8 今生まれた子（0歳児）が、社会情勢（感染症、大きな災害、戦争など）の変化がない限り、あと何年生きられるかという予測値（平均余命）

9 健康上の問題（介護を受けたり、寝たきりなど）で、日常生活が制限されることなく生活できる期間。

[グラフ] 「特定健康診査・特定保健指導」の対象年代(40歳～74歳)の割合(熊本県)



出典：熊本県 令和4年度県民のスポーツに関するアンケート調査報告書

【具体的な方策】

高齢者の健康・体力づくりの推進

「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」への選手団の派遣及び熊本県老人クラブ連合会が実施する「生きがいと健康を進める運動の推進強化」に関する事業を支援します。

スポーツを通して、高齢者の生きがいと健康づくりや仲間づくり、世代間交流が進められるよう、「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」の選考会を兼ねて多くの県民が参加できるシルバースポーツ交流大会を開催します。

くまもとスマートライフアプリを活用したウォーキングイベントの実施や、総合型地域スポーツクラブのプログラム充実により、高齢者の身体活動・運動の増加を図ります。

健康・体力づくりなどの情報提供

スポーツを通じた生きがいや健康づくりにつながるよう、総合型地域スポーツクラブや地域スポーツ団体、スポーツボランティア活動等への参加を促すための情報発信を行います。

市町村等と連携し、運動の重要性や自宅で気軽にできる体操の普及啓発を行います。

(4) 障がい者のスポーツ活動の推進

【現状と課題】

○ 障がい者のスポーツへの取組み

障がい者がスポーツに取り組むことは、機能保持や体力向上に寄与するとともに、自立や社会参加の促進にもつながります。しかし、令和4年度(2022年度)「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」によると、障がいのある人(20歳以上)の週1回以上の運動・スポーツ実施率は30.9%(20歳以上全般の実施率は52.3%(令和4年度 スポーツ庁(2022年度)「スポーツの実施状況に関する世論調査」)にとどまっています。

本県が実施する「くまもと障がい者スポーツ大会」には、令和元年度（2019年度）までは1,700人以上の人が参加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間中止となり、令和4年度（2022年度）は260人、令和5年度（2023年度）は383人と少ない状況です。これは、感染症予防の影響もあると考えますが、気軽にスポーツに取り組む機会や障がい者への大会の周知も不足していると考えられます。

障がい者スポーツを取り巻く環境

市町村での障がい者スポーツの普及や継続したスポーツ活動支援をはじめ、競技力の向上に不可欠なパラスポーツ指導者が不足しており、さらに減少傾向にあります。〔表〕

障がい者スポーツを支えるボランティアについては、ボランティアの参加者が限定的となっており、広がりが見られない状況です。

〔表〕 初級パラスポーツ指導者登録数（熊本県）

年度（末時点）	R 1	R 2	R 3	R 4
累計（人）	461	427	346	295

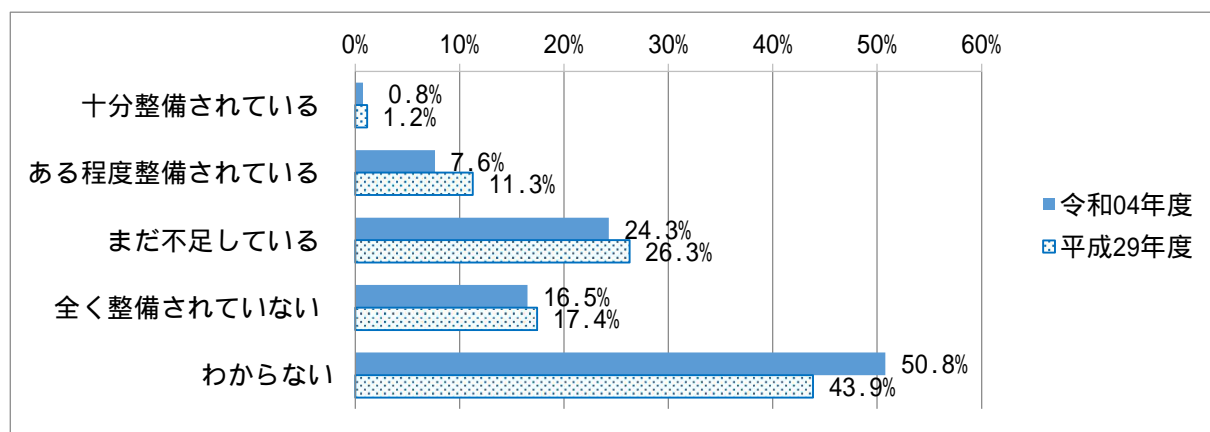
出典：熊本県パラスポーツ協議会

障がい者が、スポーツに親しむための環境整備が必要です。

障がいのある人とない人がスポーツを通して地域で気軽に交流できる場が不足しています。

〔グラフ〕

〔グラフ〕 障がいがある方々の運動やスポーツを気軽にできる環境整備について（熊本県）



出典：熊本県 令和4年度県民のスポーツに関するアンケート調査報告書

【具体的な方策】

障がい特性等に応じた障がい者のスポーツへの参加促進

県民の障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与するよう、熊本市と合同で開催している「くまもと障がい者スポーツ大会」の充実を図るとともに、参加者が増加するよう大会の周知を図ります。

総合型地域スポーツクラブや障がい者団体などが主催する、障がいのある人とない人がともに参加できるスポーツイベントの開催を支援するなど、障がい者のスポーツ参加を推進します。

パラスポーツ指導者の養成、資質の向上及びボランティアの新規開拓

競技性の高い障がい者スポーツであるパラスポーツの指導者研修会等を実施し、総合型地域スポーツクラブ指導者、運動部活動指導者、スポーツ推進委員¹⁰の資質の向上を図ります。指導者の養成・確保と資質の向上を図るため、スポーツ団体、熊本県障害者スポーツ・文化協会、学校体育団体等と連携し、各種研修を通して公認パラスポーツ指導者の資格取得を推進します。

高校、大学を中心に「くまもと障がい者スポーツ大会」やパラスポーツ体験会などへのボランティア参加を呼びかけ、新たな学生ボランティアを開拓します。

障がいのある人とない人の交流の場の創出

障がいのある人もない人も共に参加できる各地域でのスポーツイベントを開催するなど、障がい者のスポーツの参加を促進します。

県障がい者スポーツ・文化協会やパラスポーツ指導者協議会、スペシャルオリンピックス日本・熊本、熊本障がい者フットベースボール協会等の各関係団体と総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、理学療法士協会、社会福祉協議会、市町村等、地域の横のつながりを強め、パラスポーツを通して県内各地域で障がいのある人とない人が交流できる機会を創出します。

障がいのある人もない人もともに運動・スポーツに親しむことができるユニバーサルスポーツ¹¹を体験する機会を創出することで、障がいへの理解促進や障がい者スポーツの普及を図ります。

10 スポーツ基本法第32条に基づき、市町村におけるスポーツ推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者。

11 年齢、性別、障がいの有無やスポーツの得意・不得意等に関わらず、その場にいる誰もが一緒に楽しめるスポーツ。既存のスポーツのルールや用具を修正したり、変えたり、場合によっては新しくつくる等の対応を行い実施。

(5) 多様なスポーツの機会の創出

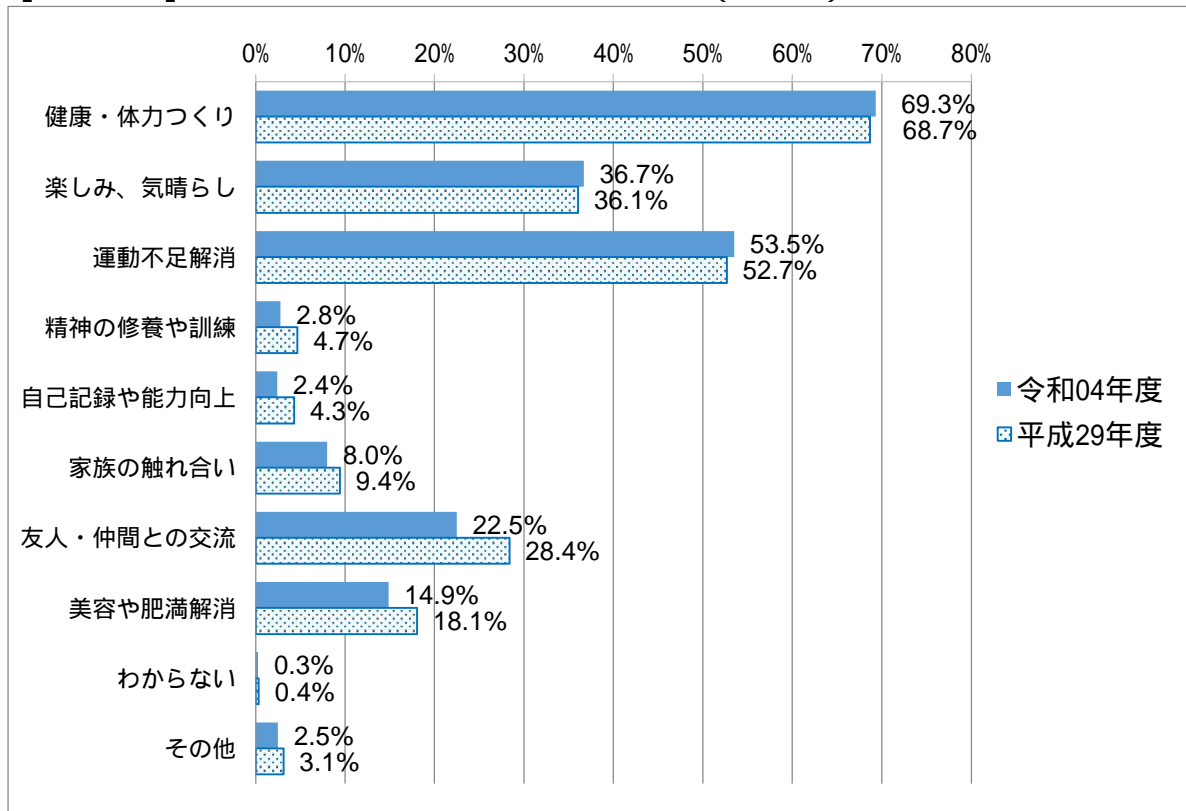
【現状と課題】

令和4年度（2022年度）県民のスポーツに関するアンケート調査では、運動やスポーツを行った理由について、健康・体力づくりと回答した人が最も多く、次に、運動不足解消が上位となっています。また、運動やスポーツの実施状況については、すべての年代においてウォーキングが最も多く、平成29年（2017年）が42.7%、令和4年（2022年）が49.9%と上昇しています。コロナ禍においても、自身の健康の保持増進のために、運動・スポーツは行われたものと考えられます。[グラフ] [グラフ]

令和4年度（2022年度）県民のスポーツに関するアンケート調査では、運動やスポーツを行う理由は、健康・体力づくり、楽しみ、気晴らし、運動不足解消等様々であり、運動をしなかった理由については、時間がない、機会がない等が上位となっています。

令和4年度（2022年度）県民のスポーツに関するアンケート調査では、アーバンスポーツ¹²について、自分でもやってみたいと答えた人が9.4%、観戦してもいいと答えた人が22.7%となっています。また、アーバンスポーツができる施設の建設について、建設を望む人が21.6%となっています。[グラフ]

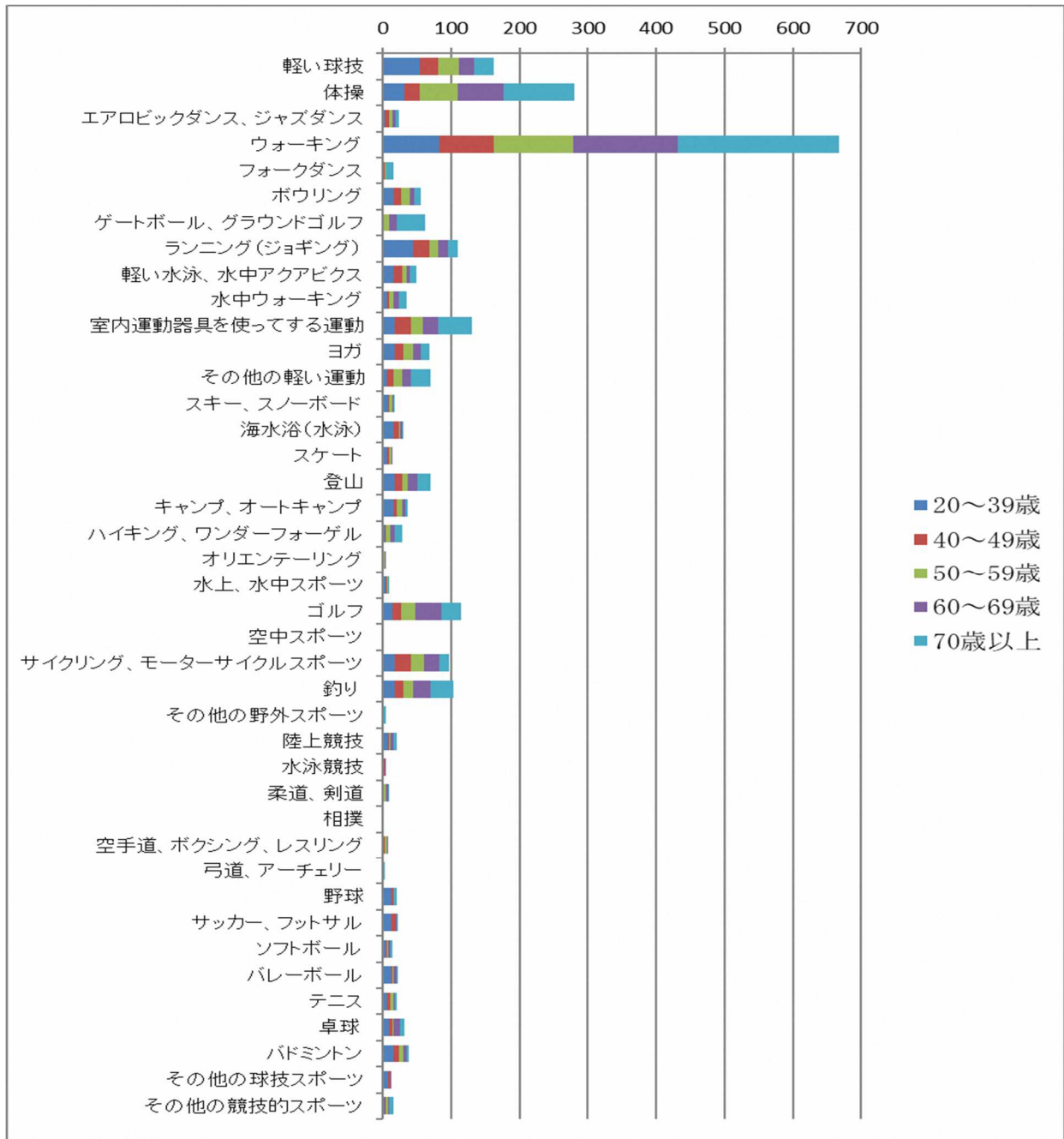
[グラフ] 運動やスポーツを行った理由について（熊本県）



出典：熊本県 令和4年度県民のスポーツに関するアンケート調査報告書

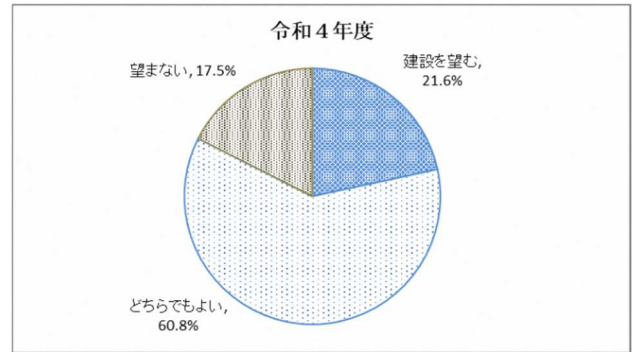
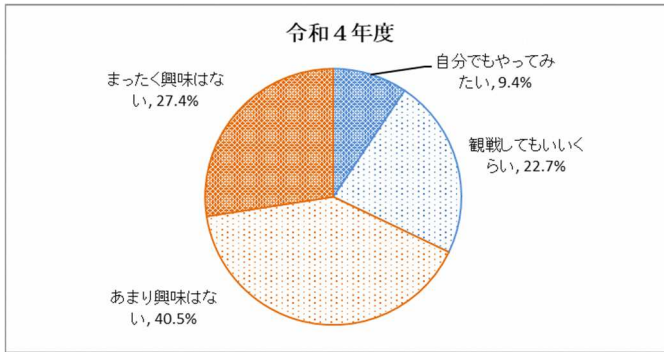
1 2 BMX（バイシクルモトクロス）、スケートボード、スポーツクライミング、パルクール、インラインスケートなどの都市型スポーツ。

[グラフ] 1年間で1回に30分以上行った運動やスポーツについて(熊本県)



出典：熊本県 令和4年度県民のスポーツに関するアンケート調査報告書

〔グラフ〕 アーバンスポーツについて（熊本県）



出典：熊本県 令和4年度県民のスポーツに関するアンケート調査報告書

【具体的な方策】

ユニバーサルスポーツの普及

年齢、性別、障がいの有無等やスポーツの得意・不得意等に関わらず、既存のスポーツのルールや用具を修正したり、変えたり、場合によっては新しくつくる等の対応をすることで、その場にいる誰もが一緒に楽しめるスポーツの普及に努めます。

地域スポーツの活性化

各市町村と連携し、スポーツ活動の推進やスポーツイベントの情報共有を図ります。

スポーツ主管課と教育・福祉主管課が連携し、地域スポーツ団体やスポーツ施設、総合型地域スポーツクラブ等との連携体制を構築して住民のスポーツ実施を推進します。

多世代にわたるスポーツ参加の機会拡充を図るため、スポーツを身近に親しみ、地域の特性を活かした交流の場を設定するなど、スポーツ活動に参加しやすい環境づくりを推進します。

新たな分野のスポーツとの出会いの創出

誰もがひとしく参加できるスポーツの導入、日常生活の中で気軽にできるスポーツイベント等の実施、状況や環境の変化に応じた柔軟な実施方法やルールの変更・工夫など、スポーツに関わる人がそれぞれの状況・事情等に合わせ最も適切な手法・ルールを取り入れてスポーツを「つくる／はぐくむ」ことができるように、啓発活動や支援に努めます。

東京2020オリンピックから新競技として加わったスケートボードなどのアーバンスポーツについて、イベント・大会・合宿の誘致・開催に取り組みます。（P35 再掲）

eスポーツは、地域や世代、障がいの有無等に関係なく交流が可能であることから、市町村や関係団体等と連携し、eスポーツを活用した地域コミュニティの活性化や地域間交流を推進します。

（P35 再掲）

基本施策2 県民スポーツを支える環境づくりの推進

施策目標

県民の誰もがスポーツを楽しみ、多様なスポーツライフの確立ができるようスポーツ振興に不可欠な「ハード」、「ソフト」、「人材」の一体的な充実及びスポーツ団体のガバナンス¹³改革を目指します。

(1) スポーツ施設の整備と支援体制の充実

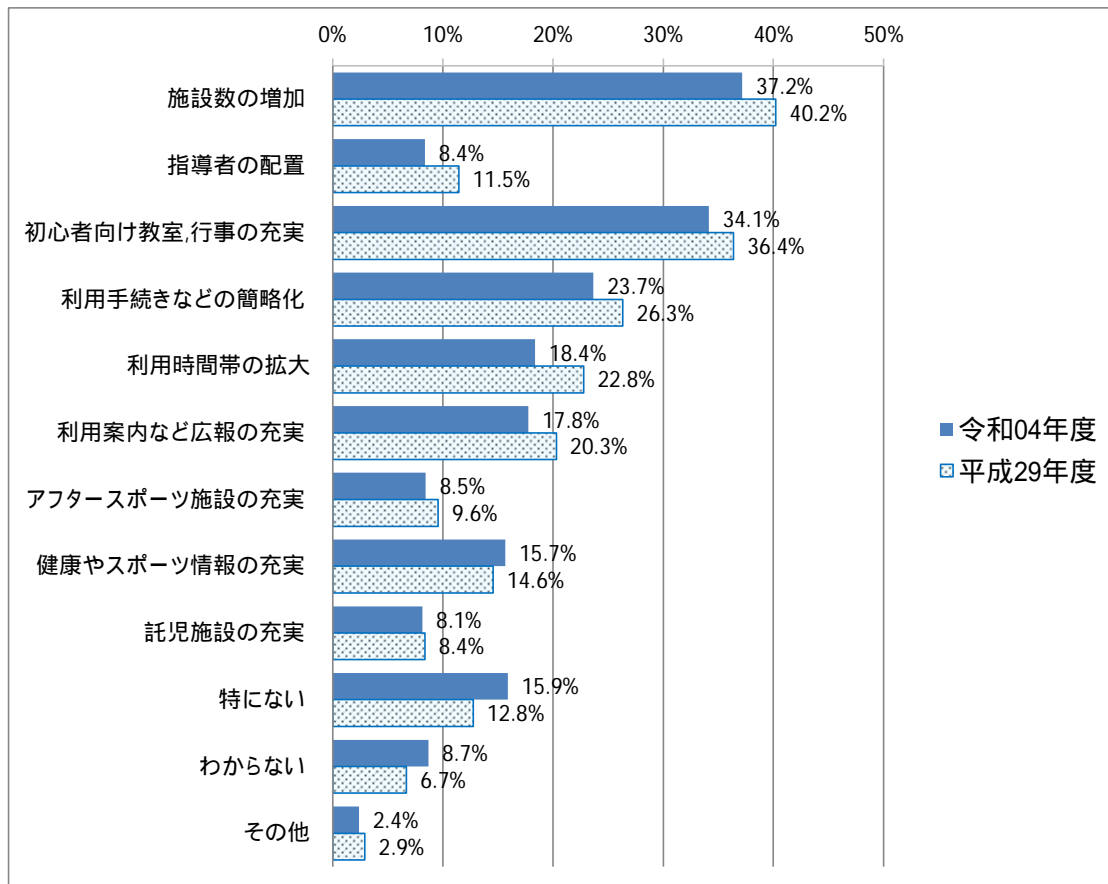
【現状と課題】

県立スポーツ施設について

県立スポーツ施設は、令和6年（2024年）1月末現在、藤崎台県営野球場が築63年、熊本武道館が築52年、熊本県立総合体育館が築40年をそれぞれ経過するなど老朽化が進んでおり、計画的な改修や適切な維持修繕が必要です。

令和4年度（2022年度）県民のスポーツに関するアンケート調査報告書では、公共スポーツ施設に対して望む意見として、「施設数の増加」が37.2%と最も多く、次いで「初心者向けスポーツ教室や行事の充実」が34.1%となっています。〔グラフ〕

〔グラフ〕 公共スポーツ施設に望むことについて（熊本県）



出典：熊本県 令和4年度県民のスポーツに関するアンケート調査報告書

13 統治（秩序のある状態にすること）・統制（多くの物事を一つにまとめ収めること）

年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、すべての人がスポーツに親しむことができるよう、ユニバーサルデザイン¹⁴に配慮した施設・設備の充実も求められています。

学校体育施設について

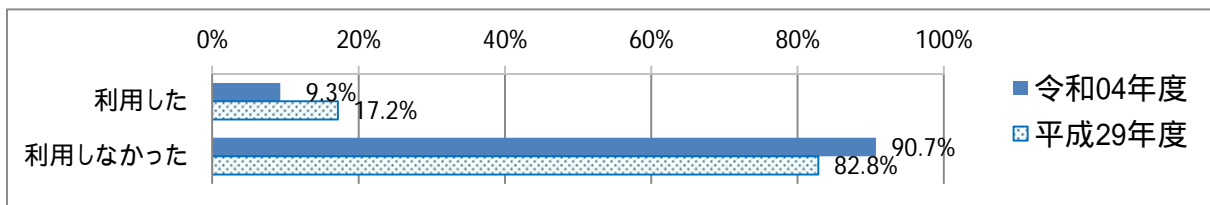
学校体育施設は、地域の最も身近なスポーツ施設であるとともに、コミュニティースペースとして重要な役割を担っています。

令和4年度（2022年度）県民のスポーツに関するアンケート調査報告書では、小・中・高・大学の学校体育施設（運動場、体育館、プール）を利用した人は、9.3%となっています。

[グラフ]

令和4年度（2022年度）の県立学校体育施設の開放回数は328回、延べ人数20,813人となっています。

[グラフ] 学校体育施設を運動やスポーツのために使用したかについて（熊本県）



出典：熊本県 令和4年度県民のスポーツに関するアンケート調査報告書

【具体的な方策】

県立スポーツ施設の維持・整備

県立スポーツ施設のうち、老朽化に伴う改修等が必要な施設については、施設の機能維持や円滑な利用のため、保全計画に基づく計画的な改修等を実施し、各種スポーツ大会やプロ興業等が円滑に開催できるように努めます。

新たな施設の整備については、県が主体として熊本市及び意欲のある市町村や事業者と協力し、例えば民間活力の導入や民間事業者主体の整備、県民参加型など、責任ある事業主体による持続可能な運営体制のために創意工夫を凝らした整備手法を検討します。

施設の整備に当たっては、ユニバーサルデザインに留意し、誰もがスポーツに親しみやすい環境整備に取り組みます。

スポーツ環境を充実させるための取組みの推進

県民のスポーツ環境充実のため、県立スポーツ施設において、スポーツ教室の魅力あるプログラムの提供、トレーニング方法の指導やスポーツに関する相談体制の充実など、指定管理者と連携した取組みを進めます。

学校体育施設開放事業の推進

県民が日常的にスポーツに取り組むことができるよう、身近なスポーツ活動の場として県立学校体育施設の開放事業を推進し、利用者数の拡大を図ります。

14 年齢や能力の如何にかかわらず、全ての人が使いやすいように工夫された環境。

(2) 総合型地域スポーツクラブの充実

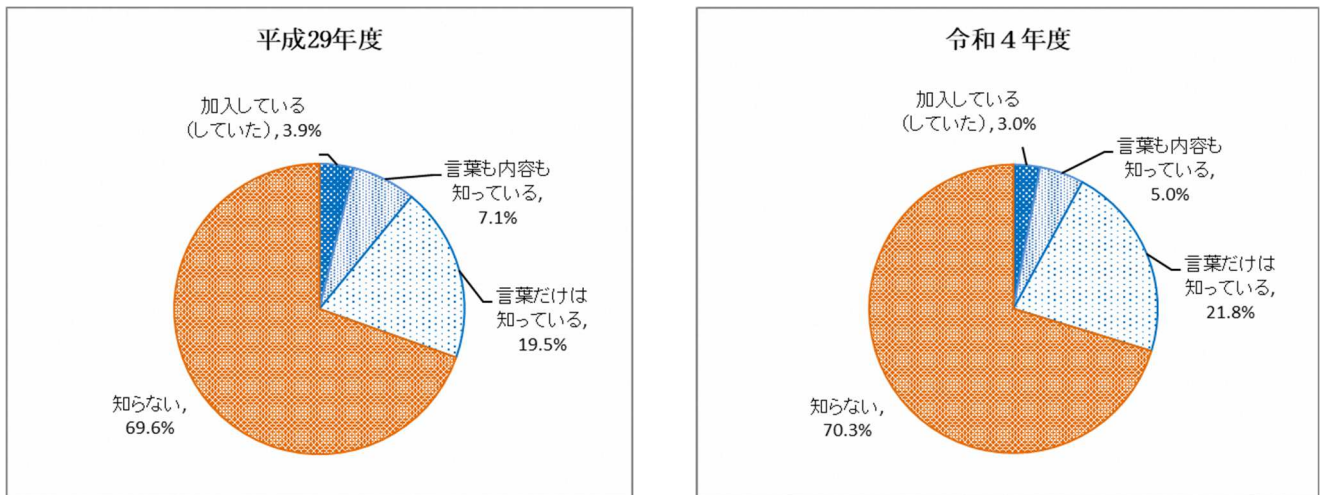
【現状と課題】

本県では、令和6年(2024年)3月末現在、68クラブ(14市、20町、7村)が設立され、約17,284人が各クラブで活動しています。[表]

県スポーツ協会のクラブアドバイザーと連携し、県内クラブ未設置町村の訪問指導により、育成設立支援を行っています。

令和4年度(2022年度)県民のスポーツに関するアンケート調査では、「総合型地域スポーツクラブ」について、知らないと答えた人は全体の70.3%であり、県民への更なる周知が必要です。[グラフ]

[グラフ] 総合型地域スポーツクラブの加入について(熊本県)



出典：熊本県 令和4年度県民のスポーツに関するアンケート調査報告書

[表] 総合型地域スポーツクラブ育成状況(熊本県)

NO	市町村名	クラブ名	NO	市町村名	クラブ名
1	熊本市	日吉地域総合型スポーツクラブ	36	宇城市	N P O 法人不知火クラブ
2		N P O 法人桜木ふれあいスポーツクラブ	37		U K I おがわクラブ
3		龍田地域なかよしスポーツクラブ	38		N P O 法人総合型クラブ S C C 宇城
4		東部地域総合型スポーツクラブ	39	阿蘇市	N P O 法人火の山スポーツクラブ
5		託麻西校区総合型スポーツクラブ	40	合志市	クラブこうし
6		N P O 法人 u & u N スポ植木	41		一般社団法人ヴィーブル F U N クラブ
7		N P O 法人スポレク・エイト	42	美里町	元気・夢クラブ
8		天明総合スポーツクラブ	43	和水町	クラブなごみ
9		S S 月出	44	南関町	N P O 法人 A - l i f e なんかん
10		ほくぶ総合スポーツクラブ	45	長洲町	N P O 法人長洲にこにこクラブ
11		帯山地域スポーツクラブ	46	大津町	N P O 法人クラブおおづ
12		長嶺地域スポーツクラブ	47	菊陽町	N P O 法人クラブきくよう
13		城北スポーツクラブ	48	小国町	小国ゆうあい倶楽部
14		花園スポーツクラブ	49	産山村	産山ヒゴダイ・スポーツクラブ
15		御幸スポーツクラブ	50	高森町	一般社団法人高 S P O
16		あきた総合型スポーツクラブ	51	南阿蘇村	N P O 法人クラブ南阿蘇
17		N P O 法人川尻スポーツクラブ	52	西原村	西原村総合型クラブカラスポ
18		くまもと城南スポーツクラブ	53	御船町	フネッピーすこやかスポーツクラブ
19		火の君スポーツクラブ	54	嘉島町	嘉島湧く湧く元気クラブ
20		田迎地域スポーツクラブたむたむ	55	益城町	益城わくわくスポーツクラブ
21		N P O 法人とみあい総合型クラブ	56	甲佐町	I ・ Y O U スポーツクラブ&カルチャークラブ
22		画図人	57	山都町	山都ふれあいスポーツクラブ
23	八代市	チャレンジエイトおおたごう	58	氷川町	ひかわスポーツクラブ
24		D R E A M 火流	59	芦北町	J K A トレジャークラブ
25		やつしろ総合型クラブ「リ・ボンズ」	60	津奈木町	つなぎ運動します隊
26	人吉市	カルヴァーリョ・ラッソ人吉	61	あさぎり町	ふれあいスポーツクラブあさぎり
27	荒尾市	中央ふれあいスポーツクラブ	62	多良木町	あいあいスポーツクラブたらぎ
28	水俣市	サンビレッジみなまたスポーツクラブ	63	湯前町	湯前さわやかクラブだんだん
29	玉名市	N P O 法人いだてん玉名 S C	64	水上村	水上元気クラブ
30	天草市	うしぶかイキイキクラブ	65	相良村	茶れんじクラブ
31	山鹿市	やまが総合スポーツクラブ	66	山江村	わいわいクリスポやまえ
32	菊池市	一般社団法人菊池ゆったりスポーツクラブ	67	球磨村	くまむらスマイルスポーツクラブ
33	宇土市	N P O 法人うとスポーツクラブ	68	苓北町	クラブれいほく
34	上天草市	N P O 法人上天草スポーツクラブドリームズ	【未設置市町村】		
35		アロマクラブ	玉東町、南小国町、錦町、五木村		

出典：熊本県教育委員会(2024年3月末現在)

【具体的な方策】

自立的なクラブ経営の促進

引き続きスポーツ推進の重要施策として、総合型地域スポーツクラブの育成に取り組みます。

公益財団法人日本スポーツ協会が作成した「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2023-2027」等を活用し、P D C A サイクル¹⁵による運営の改善を図り、自立的で安定した運営ができるよう支援します。

市町村の取組みへの支援

市町村がスポーツ推進計画を策定・改定する際、総合型地域スポーツクラブの設立、育成、充実を計画に位置付けられるよう支援します。

スポーツ活動を通して、地域の絆や結びつきを再発見するなど、共生の精神で活動し、地域コミュニティの中核を担うことができるよう支援します。

中間支援組織等の関係団体との連携・支援

中間支援組織（公益財団法人熊本県スポーツ協会）及び地域スポーツ団体等と連携・協力し、地域スポーツ活動を一層推進できる体制の整備を支援します。

市町村及びスポーツ団体と連携し、地域住民の総合型地域スポーツクラブへの参画促進と経営基盤が充実するよう支援します。

市町村と連携し、総合型地域スポーツクラブの承認及び全国登録の手続きを円滑に進めるとともに、各種情報の収集を行い、認知度向上に努めます。

熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、総合型地域スポーツクラブの質的充実を図ります。

（3）行政組織の連携とスポーツ関係団体との協働

【現状と課題】

青少年の健全育成や地域社会の活性化、心身の健康の保持増進等スポーツが担う役割は多様化しており、総合的に推進するための行政組織の整備が求められています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動が困難な状況に陥り、今後、県民が継続してスポーツ活動に取り組むことができる環境づくりの再構築が求められます。

社会状況の変化や県民のスポーツニーズに対応した取組みを推進し、スポーツの価値を一層高めるため、スポーツの普及・振興を担うスポーツ関係団体の役割が重要になっています。スポーツを支えるアスリートや指導者等の存在は、県民や地域住民の誇りや結束感を高めることが期待されています。

15 Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルを繰り返して、管理業務を継続的に改善して手法。

顕彰されることは、選手やチーム、そのスポーツ自体の価値が高まることが期待されます。顕彰された選手の活動を見ることで、県民が選手やチーム、そのスポーツ自体にあこがれを抱き、スポーツへの興味・関心の高まりに繋がることを期待されます。

全国的に中学校部活動の地域移行が進められており、本県でも、子どもたちが継続的にスポーツに親しむことのできる環境の整備が求められています。

【具体的な方策】

スポーツ推進体制の充実

県民の健康・体力づくりやスポーツの推進に係る行政組織の連携・協働を促進するために、定期的な情報交換や会議、研修会の合同開催等を通じて、それぞれの役割分担を踏まえた横断的なスポーツ推進体制づくりを推進します。

関係団体や市町村・県スポーツ協会との連携・協働

県スポーツ協会、県障害者スポーツ・文化協会は、スポーツ関係団体、各郡市体育協会を統括する団体であり、本県スポーツ推進の中核を担う団体です。そのため、各種事業の推進や成果の把握等、効率的・効果的に推進できる体制の整備・充実を市町村や関係団体と連携して支援します。

地域や組織的なスポーツの普及と振興、コーディネーターとしての役割を担うスポーツ推進委員との連携・協働、資質や指導力の向上を図ります。

スポーツに関する顕彰制度の充実

国際大会をはじめ、全国大会等で優秀な成績を収めたアスリートや指導者、長年にわたりスポーツ振興に携わってこられた方に対して功績を称えるとともに、県民のスポーツ活動の励みとなるよう、顕彰制度の充実を図ります。



< 令和5年度生涯スポーツ功労者・優良団体表彰（山鹿市総合体育館） >

地域スポーツクラブの設置

将来にわたって、子どもたちがスポーツに継続して親しむ機会を確保するため、中学校運動部活動の地域移行を進めます。その地域移行した中学校部活動の受け皿となる地域スポーツクラブを各市町村に設置できるよう、市町村とスポーツ競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体との連携を推進します。

(4) スポーツ団体のガバナンス改革

【現状と課題】

スポーツ団体や競技者は、社会的な使命や意義を自覚し、常にスポーツの基本であるルール、マナーを遵守し、フェアプレーの精神に則り行動することが求められます。

体罰、暴力、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、スポーツ指導者の不適切な行動等が問題視されている現状から、指導者をはじめ関係者一人一人の規範意識や資質の向上を継続して高めることが求められます。

公明正大かつ健全化を目指した組織体制の整備と運営を図る必要があり、倫理や社会規範に関する意識の啓発と問題を未然に防ぐための、スポーツ団体のガバナンスの改革が必要です。

【具体的な方策】

スポーツ団体のガバナンス改革とコンプライアンス¹⁶の遵守

県スポーツ協会、県障害者スポーツ・文化協会においては、統括団体としての役割を踏まえ、県と連携し、加盟団体のガバナンスコード¹⁷の周知徹底をし、コンプライアンスの遵守に努めます。

透明性が高い組織運営体制を整備したスポーツ団体を継続的に増加させ、スポーツ紛争の予防及び迅速な解決に向けた基礎的環境整備に努めます。

スポーツ団体や教育機関、関係団体と連携し、広くスポーツを取り巻く活動の中でコンプライアンス違反、暴力等の根絶を目指し、アスリートや指導者に対する教育・研修の強化を推進します。

スポーツ・インテグリティ¹⁸を高めるアスリートと指導者の育成

アスリートや指導者に対して、フェアプレーの精神や、県や国を代表するアスリートとしての心構え、リスクマネジメント等、高潔性や健全性を高めるアスリートと指導者の育成に努めます。

16 法令遵守。社会からの要求を実践することを含む。

17 スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範。(令和元年8月27日 スポーツ庁)

18 スポーツが、様々な脅威(八百長、違法賭博、ガバナンス欠如、暴力、ドーピング等)により欠けるところなく、価値ある高潔な状態。

(5) スポーツを支える人材の育成

【現状と課題】

スポーツ指導者

専門的な指導を受ける機会を増やすためには、競技スポーツを支える指導者の確保が求められます。

競技スポーツの指導には、スポーツ指導者に必要な資質と能力が身につけている専門的な指導者の確保が必要です。

各スポーツ団体において、本県の競技をけん引してきた優秀な指導者に続く、次世代を担う指導者の育成・確保が必要です。

スポーツ推進委員

スポーツ基本法第 32 条において、スポーツ推進委員は地域のスポーツ推進体制の重要な部分を担うものとして位置づけられており、本県では、令和 5 年度（2023 年度）に 1,201 人が各市町村から委嘱されています。[表]

実技指導や市町村教育委員会が実施するスポーツ事業の企画・立案・運営等の業務を行っています。

地域住民・行政・スポーツ団体間の円滑な連携の調整などを行い、地域スポーツの中核的役割を担うことが期待されています。

県民が生涯を通じてスポーツに親しむためには、地域のニーズに応じたスポーツコーディネーターとしての役割を担う、スポーツ推進委員の養成等が必要です。

スポーツボランティア

令和 4 年度（2022 年度）県民のスポーツに関するアンケート調査報告書では、1 年間にスポーツに関するボランティアを行った成人は、5.6%で、平成 29 年（2017 年）調査の 9.6%と比較すると減少しています。[グラフ]

今後、スポーツに関する「ボランティア活動を行いたいか」の項目では、「ぜひ行いたい」「できれば行いたい」という人の割合が 28.9%に対して、「あまり思わない」「全然思わない」という人の割合が 53.5%と 5 割を超える人が興味を示していない結果となりました。

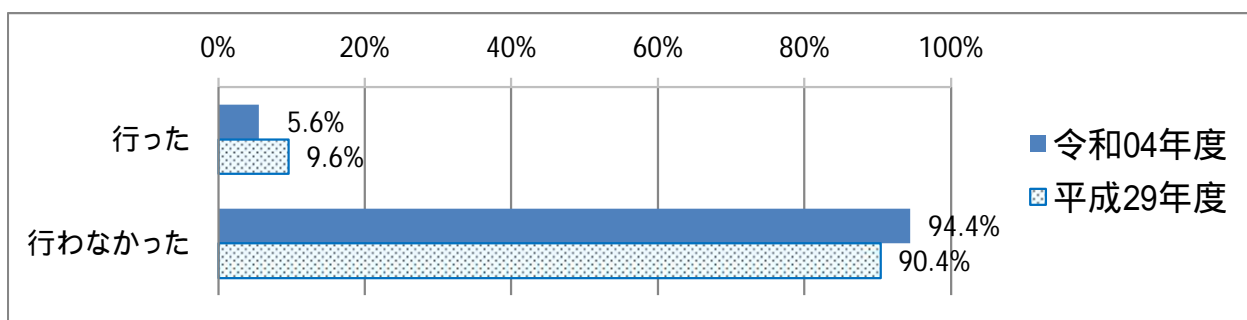
[グラフ]

[表] スポーツ推進委員数(熊本県)

熊本市	257	玉名市	61	宇城市	50	菊池郡	40	球磨郡	106
八代市	43	山鹿市	60	上天草市	19	阿蘇郡市	105	天草郡	8
人吉市	24	菊池市	52	天草市	90	上益城郡	69	計 1,201人	
荒尾市	40	合志市	22	下益城郡	17	八代郡	12		
水俣市	34	宇土市	24	玉名郡	46	葦北郡	22		

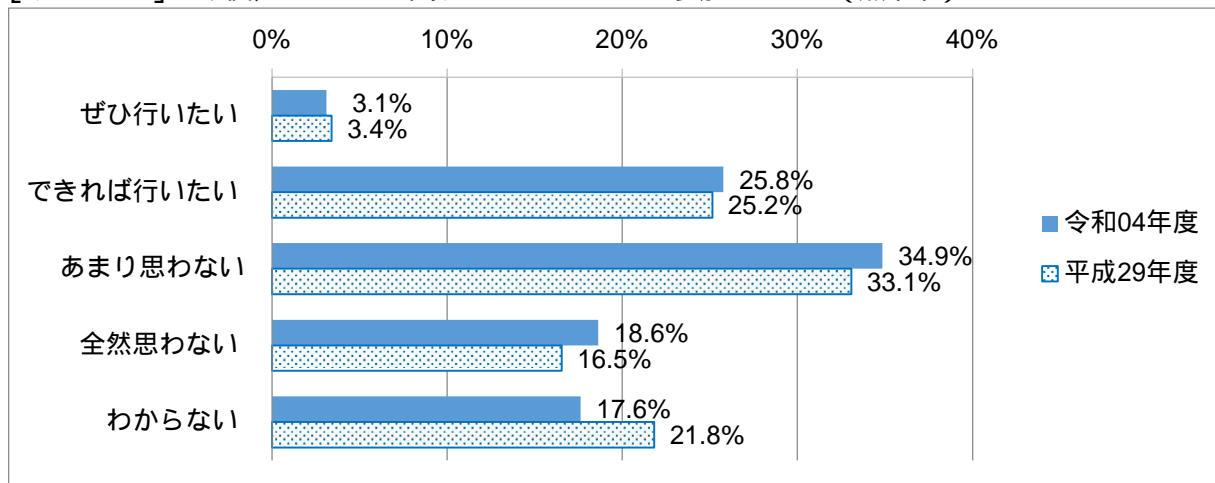
出典：令和5年度(2023年度)体育保健課調査

[グラフ] スポーツの指導、大会イベントへの協力など、スポーツに関するボランティアについて(熊本県)



出典：熊本県 令和4年度県民のスポーツに関するアンケート調査報告書

[グラフ] 今後、スポーツに関するボランティアの参加について(熊本県)



出典：熊本県 令和4年度県民のスポーツに関するアンケート調査報告書

【具体的な方策】

スポーツ指導者・パラスポーツ指導者の養成、資質の向上

各種指導者研修会等を実施し、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、運動部活動指導者、スポーツ推進委員の資質や指導力の向上を図ります。

指導者の養成・確保と資質や指導力の向上を図るため、県スポーツ協会や各スポーツ団体、県障害者スポーツ・文化協会、学校体育団体等と連携し、各種研修を通して公認スポーツ指導者の資格取得を推進します。

学校運動部活動指導者、地域スポーツクラブ指導者、スポーツ団体等を対象に、高度な技能・戦術や、競技力向上に向けた組織の在り方等、トップアスリートを育てるための内容が学べる指導者養成研修会の充実を図ります。

地域スポーツの振興に携わる関係者の資質を向上させるとともに、地域におけるスポーツ環境の整備・充実に寄与するため、地域スポーツサポーター研修会を行います。

中学校の運動部活動の地域移行等により、地域で子どもたちがスポーツに親しめる機会や指導者を確保するため、「熊本県地域クラブサポーターバンク」を整備・運用します。

スポーツ推進委員の資質の向上

市町村でスポーツ活動の推進を図るスポーツ推進委員を対象に、地域でスポーツ事業を実施するための実技研修会等の充実を図ります。

スポーツ推進委員と市町村担当者との連絡調整業務が遂行しやすい体制を構築します。

各市町村と連携し、スポーツ推進委員の活動状況を把握するとともに、積極的な広報活動を実施して、活動の「見える化」を推進します。

関係団体や市町村、県スポーツ協会等との連携

スポーツ団体等と連携し、多くの県民がスポーツボランティア活動に参加できる環境整備を推進します。

県民にスポーツボランティアの活動が理解され、興味・関心を高める啓発に努めます。

県のホームページや県・市町村の広報誌を活用して、スポーツボランティアの活動内容や募集情報等を紹介することにより、ボランティア未経験者への動機付けや意識啓発を図ります。

スポーツボランティアの育成

ボランティアのニーズや課題を把握するとともに、参加意識の向上に努めます。

スポーツ団体等と連携し、スポーツボランティア活動の発掘や、継続した活動を支援するシステムを構築することにより、スポーツボランティア活動の場の拡大を目指します。

高校、大学を中心に、スポーツイベントへのボランティア参加を呼びかけ、新たな学生ボランティアを開拓します。

基本施策3 スポーツで県民に夢と感動を与える競技力の向上

施策目標

平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨、新型コロナウイルス感染症からの復興途上にある県民に夢と感動を与えるため、全国や世界の檜舞台で活躍する選手の育成・強化とともに、そうした選手を支える指導者等を本県から多数輩出することを目指します。

(1) アスリートの育成・強化

【現状と課題】

スポーツ基本法（第26条）に定められた大会として実施している、国民体育大会における過去10年間の成績では、平成27年（2016年）が得点・順位・参加人数ともに最高値でした。国民体育大会は、令和6年（2024年）から「国民スポーツ大会」に名称が変更となります。種別毎（成年男子、成年女子、少年男子、少年女子）の得点割合では、成年種別の男女において、得点が低下傾向にあります。また、少年女子の団体種目の強化が喫緊の課題です。東京2020オリンピック・パラリンピックでは、平成26年度（2014年度）から令和3年度（2021年度）までのアスリート育成・強化事業の取組みもあり、本県関係選手のオリンピック15人、パラリンピアン11人を輩出しました。東京2020オリンピック・パラリンピックのスポーツ・レガシー¹⁹を継承し、国際舞台で活躍する本県関係アスリートを継続的に生み出していく必要があります。スポーツ界において、アスリートの暴力行為やドーピング行為、スポーツ指導者によるパワーハラスメントや暴力行為、スポーツ団体における不正な会計処理等、様々な不祥事が続いています。

【具体的な方策】

アスリートの育成・強化

成果を一過性のものとせず、安定した競技力を維持するために、これまでの成果分析・改善した取組みを推進します。

県スポーツ協会、県障害者スポーツ・文化協会をはじめ、市町村、スポーツ団体、学校等と連携を図り、アスリートの育成・強化を図るための好循環の構築に努めます。

将来の活躍が期待される指導者及び競技者を対象として、総合的に本県の競技力の向上を図る研修会の開催を推進します。

選手の育成・強化を円滑に行うため、競技者育成プログラム作成の啓発や研修会などの開催により、指導者間の連携を図ります。

19 オリンピック、パラリンピック競技大会等の開催により、開催都市や開催国が長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のこと。

本県関係のアスリートを、医療、栄養、トレーニング等の面において複合的にサポートすることができるよう、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を中心とした各種大会や研修会へ各専門スタッフを派遣するなど、県医師会、県歯科医師会等との連携を図ります。

スポーツ指導者・パラスポーツ指導者の養成、資質の向上（再掲）

各種指導者研修会等を実施し、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、運動部活動指導者、スポーツ推進委員の資質や指導力の向上を図ります。

指導者の養成・確保と資質や指導力の向上を図るため、県スポーツ協会やスポーツ団体、県障害者スポーツ・文化協会、学校体育団体等と連携し、各種研修を通して公認スポーツ指導者の資格取得を推進します。

学校運動部活動指導者、地域スポーツクラブ指導者、スポーツ団体等を対象に、高度な技能・戦術や、競技力向上に向けた組織の在り方等、トップアスリートを育てるための指導者養成研修会の充実を図ります。

地域スポーツの振興に携わる関係者の資質を向上させるとともに、地域におけるスポーツ環境の整備・充実に寄与するため、地域スポーツサポーター研修会を行います。

中学校の運動部活動の地域移行等により、地域で子どもたちがスポーツに親しめる機会や指導者を確保するため、「熊本県地域クラブサポーターバンク」を整備します。

クリーンでフェアなアスリート育成の推進

国がスポーツ団体と連携して作成するガイドブックを活用し、スポーツ・インテグリティの基盤の整備に努めます。

県スポーツ協会やスポーツ医・科学関係機関等との連携を深め、ドーピング防止に関する講習会の開催や情報提供に努め、ドーピング防止活動を積極的に推進します。



令和5年度 特別国民体育大会熊本県選手団（鹿児島県）

(2) アスリート育成パスウェイ²⁰の構築

【現状と課題】

各競技団体において、ジュニア期からの育成・強化体制の構築が必要です。

東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、平成26年度(2014年度)から令和3年度(2021年度)までのアスリート育成・強化事業の取組みもあり、本県関係選手のオリンピック15人、パラリンピアン11人を輩出しました。(P29再掲)

東京2020オリンピック・パラリンピックのスポーツ・レガシーを継承し、国際舞台で活躍する本県関係アスリートを継続的に生み出していく必要があります。(P29再掲)

【具体的な方策】

次世代アスリートの育成・強化

ジュニア期の指導者の育成に向け、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者、日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導者の資格取得を推進するとともに、講習会等の充実を図ります。県内の優秀な指導者によるスポーツ教室、実技講習会を開催し、学校運動部活動及び地域スポーツクラブ、スポーツ団体等と連携を図りながら競技人口の拡大に努め、優れた素質のある競技者の育成を推進します。

学校と地域、スポーツ団体との連携による競技力向上への取組み

スポーツ団体と連携して、優れた児童生徒を育成し、スポーツ団体の育成・強化体制へ繋げるなど、アスリートの育成・強化の好循環の構築を目指します。

本県における中学校の運動部活動の地域移行に向けたガイドライン等を策定するとともに、各地域における体制構築のため、受け皿となる地域スポーツ団体等の整備・充実や指導者の確保に係る取組みを支援します。

(3) 競技スポーツの普及と競技力向上のための環境整備

【現状と課題】

宣伝効果や広告効果のためだけにスポーツチームを所有するのではなく、チームを使って地域貢献活動を行っている企業があります。

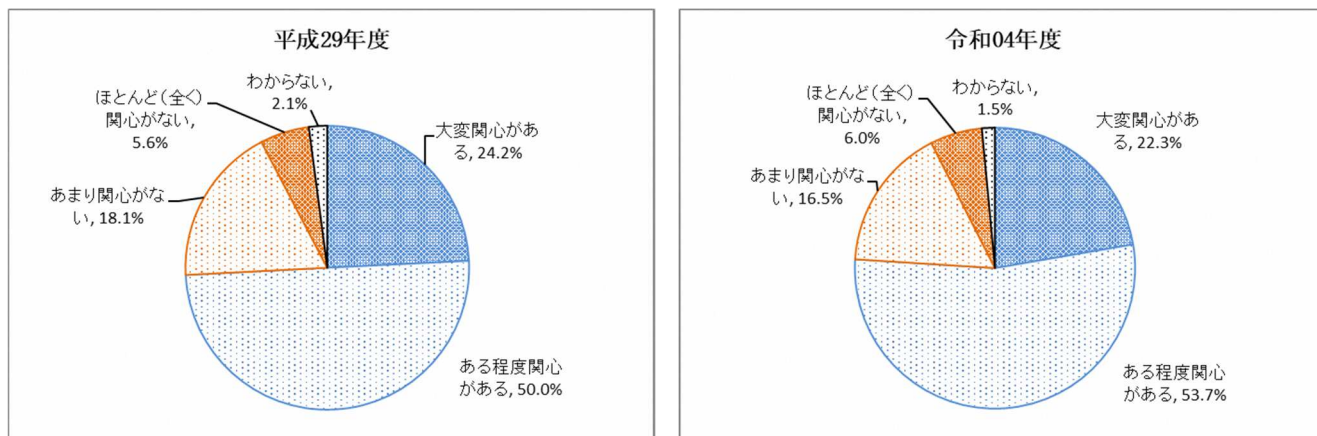
選手が社会人として競技を続けていくことができるような地元企業等がスポーツによる支援を続けていけるような環境づくりと、環境づくりを進めることが必要です。

20 アスリートが競技者として成長し、最高の実力を発揮するために進むべきプログラムや経路。

令和4年度（2022年度）県民のスポーツに関するアンケート調査報告書では、各種国際大会や国民体育大会、各競技の全国大会等での熊本県選手団の活躍について、「大変関心がある」22.3%、「ある程度関心がある」53.7%と約8割の人が高い関心を持っています。

[グラフ]

[グラフ] 各種国際大会や国民体育大会、各競技の全国大会等での熊本県選手団の活躍について（熊本県）



出典：熊本県 令和4年度県民のスポーツに関するアンケート調査報告書

【具体的な方策】

トップアスリートと地域スポーツとの連携、協働

関係機関がトップアスリートと連携・協働し、県民との交流やスポーツの楽しさ・喜びを体験するイベントの開催、子どもたちへの指導や普及活動等、トップアスリートの有効活用を推進します。

プロ、企業スポーツとの連携

プロ、企業スポーツチームと学校や地域をつなぐシステムの構築や、各チームの地域貢献活動を推進します。

県民が気軽に観戦できる機会の創出や、スポーツの楽しさや喜びを体験するイベントの開催、子どもたちへの指導や普及活動など、スポーツのすそ野の拡大や各種スポーツの魅力の発信に努めます。

基本施策4 スポーツによる地域の活性化

施策目標

プロや日本代表等のキャンプ・大規模大会の誘致及びスポーツツーリズム²¹を核とした観光地づくりを推進し、スポーツによる交流人口の拡大、雇用の創出を図り、経済や地域の活性化を目指します。

(1) スポーツツーリズムによる交流人口の拡大

【現状と課題】

大規模スポーツイベントの開催は、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツの魅力を広げるとともに、競技力の向上や地域活性化に寄与しています。

自然等の地域の特性を活かしたスポーツ活動の場の充実を図ることは、県民の多様化するスポーツニーズへの対応や交流の場の創出、スポーツをとおしての地域の活性化に寄与する上で大きな意義を有しています。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、県民のスポーツに対する機運は上昇傾向にあります。

令和4年度(2022年度)県民のスポーツに関するアンケート調査報告書では、「テレビ以外で、1年間に何回屋内外のスポーツ観戦をしましたか」の質問について、1回以上観戦したと回答した人の中で、「世界・国際大会レベル」「全国大会レベル」の試合を観戦した人は、平成29年度(2019年度)の45.5%から、令和4年度(2022年度)は68.2%に増加しています。

本県では、サッカー(ロアッソ熊本)、バスケットボール(熊本ヴォルターズ)、野球(火の国サラマンダーズ)のプロスポーツチームのホームゲームをはじめ、ハンドボール(オムロンピンディーズ)、バドミントン(再春館製薬所)、バレーボール(フォレストリーグ熊本)など、地元チームが所属する日本リーグ等のトップレベルの試合が定期的で開催されています。

【具体的な方策】

地域スポーツコミッション²²設立の促進

域外から参加者を呼び込む国内外の大規模な「スポーツ大会の誘致」をはじめ、プロチームや大学などのスポーツ合宿・キャンプの誘致、地域スポーツ大会・イベントの開催など、市町村と連携してスポーツツーリズムを推進します。

21 スポーツ観戦やスポーツイベント参加のために観光地を訪れること。

22 大規模スポーツ大会やスポーツ合宿、スポーツを通じた交流促進を行い、これらの活動を通じて交流人口の拡大を図り、来訪者に対してまちの魅力等をPRし、さらに地域における消費を促すことで経済活性化に繋げることを目的として活動する中核となる組織。

市町村や関係団体と連携し、県内で開催されるマラソン大会等スポーツイベントの情報を収集・発信することで、参加率ならびに集客率の向上を図ります。

魅力あるスポーツイベントの充実

スポーツ関係団体や市町村と連携して、国内外のトップレベルのスポーツ大会の誘致に取り組み、多くの県民がスポーツをより身近に感じることができる機会をさらに増やします。県民が気軽に観戦できる機会の創出や、スポーツの楽しさや喜びを体験するイベントの開催、子どもたちへの指導や普及活動など、スポーツのすそ野の拡大や各種スポーツの魅力の発信に努めます。（P32 再掲）

県立スポーツ施設等を活用して、日本代表や企業・大学の合宿等の誘致に取り組みます。各種関係部署との情報交換や連携を強化し、横断的にスポーツイベントの開催を推進します。

県内アスリートが日々の練習の成果を発揮する場となるばかりでなく、広く県民にスポーツを普及し、健康増進や体力の向上を図ることにつながる等、地域のスポーツの振興にも大きく寄与する「熊本県民体育祭」では、県スポーツ協会をはじめ、各市町村や各競技団体、関係機関と連携しながら、アスリートファーストの視点に立った、持続可能な大会の開催を目指します。

人々の交流やスポーツを始めるきっかけづくりを広げる「県民スポーツの日」では、スポーツ団体等の共催団体と連携を図り、県民が気軽に参加できるよう内容の充実を図ります。



県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」事業

豊かな自然を活かしたスポーツ環境の充実

豊かな自然を活かしたスポーツ環境を整備するため、市町村や関係団体と連携し、海、山、川などの自然を活かしたアウトドアスポーツの推進を図ります。

各市町村では、河川、道路、公園の遊歩道等において、気軽にウォーキングやジョギングを行ったり、自然の中で遊んだりできるよう、身近なスポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツツーリズムやフットパス²³に代表される地域を活かした継続的に活動できる環境づくりを推進します。

大規模大会等の観戦や県民参加機会の創出

本県に拠点を置くプロチームや日本リーグ等に参加するチームの試合への観戦者が拡大するよう、チームや企業、スポーツ関係団体、市町村等と連携を図り、地元チームを応援する環境づくりを推進します。

スポーツ団体や市町村等と連携し、国際大会や国内トップレベルのチームの大会等の誘致に努め、トップアスリートのパフォーマンスを身近に見る機会を創出します。

東京2020オリンピックの新競技として加わったスケートボードなどのアーバンスポーツについて、イベント・大会・合宿の誘致・開催に取り組みます。（P18 再掲）

eスポーツは、地域や世代、障がいの有無等に関係なく交流が可能であることから、市町村や関係団体等と連携し、地域コミュニティの活性化や地域間交流を推進します。

（P18 再掲）

市町村と連携した合宿チームへの支援と交流の拡大

各市町村や関係団体等と連携して、スポーツ合宿の誘致を図るとともに、合宿に誘われた選手・指導者を学校やスポーツ少年団等へ派遣するスポーツ教室等、スポーツ活動の機会の創出に努めます。

（2）スポーツ情報の発信

【現状と課題】

県内で開催されるスポーツイベントやプロスポーツチーム等の日程、場所の情報は、県・関係団体ホームページ、新聞広告などで情報を発信しています。

多様化する県民のニーズに応えるために、様々な情報を効率的・効果的に収集するとともに、県民に分かりやすく提供できるシステムの整備が必要です。

23 森林や田園地帯、古い畦並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと。

【具体的な方策】

関係機関、スポーツ団体と連携した効果的な発信

県内のスポーツ大会やスポーツイベント、スポーツ施設等の情報を提供し、スポーツ観戦の魅力、イベント等の情報だけでなく、会場の観光の紹介等を併せて、県内外に向けた積極的な情報発信を推進します。

県民のスポーツへの興味・関心を高めるため、関係団体と連携を図り、メディアやSNS等を活用した積極的な情報発信を推進します。

本県関係者の国際・全国大会等における活躍の情報をホームページやメディアを活用し幅広く提供していきます。また、県スポーツ協会等のホームページも活用しながら、スポーツの情報発信を工夫します。

県立スポーツ施設の利用方法、利用時間等の施設案内や、開催されるスポーツイベントやスポーツ教室、県民の日常的なスポーツ活動を支援するスポーツ情報等を様々な方法で提供できるよう工夫します。

第3章 スポーツ推進体制の構築

1 県民の理解と参加の促進に係る関係団体との連携・協働

(1) 熊本県スポーツ協会の充実と発展

県スポーツ協会は、県内のスポーツ競技団体及び各郡市の体育協会を統括する団体です。また、「競技力の向上」、「スポーツ医・科学の研究」、「スポーツ少年団の育成」、「指導者の育成」、「県民スポーツの推進」、「総合型地域スポーツクラブの育成」等、広範囲にわたって事業を展開しており、本県におけるスポーツ推進の中核を担う団体でもあります。そのため、各種事業の推進や事業成果の把握等が効率的に行うことができる体制の整備・充実を市町村や関係団体と連携して支援します。

また、総合型地域スポーツクラブの創設・育成を推進するため、「火の国広域スポーツセンター」との連携・協力を一層図ります。

(2) 熊本県スポーツ推進委員協議会の充実

スポーツ基本法に基づき、市町村長及び市町村教育委員会が委嘱するスポーツ推進委員等で組織される団体であり、スポーツ推進のための連絡調整役としての役割が大きく期待されます。そのため、研修大会等を通して、スポーツ推進委員の資質の向上と活動の活性化を図ります。

(3) 学校体育団体との連携

学校における体育・スポーツの推進を通して、児童生徒の心身の健全な育成を図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ人づくりの基盤整備に努めます。

運動部活動については、熊本県中学校体育連盟、熊本県高等学校体育連盟、熊本県高等学校野球連盟等と連携し、部活動指導員や外部指導者の活用を促進するとともに、指導者育成に努め、適正で魅力ある部活動に取り組みます。

中学校の部活動の地域移行等を鑑み、熊本県中学校体育連盟、県スポーツ関係団体、県スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業、プロスポーツチーム等と連携し、指導者の確保及び育成を推進します。

(4) 熊本県レクリエーション協会との連携

レクリエーションの総合的な普及・推進に努め、県民の心身の健全な発達と明るく豊かな社会生活づくりに取り組んでいます。多様化する県民のスポーツニーズに対応できるよう、今後もスポーツ・レクリエーション普及のための指導者の育成や資質向上など活動の推進を図ります。

- (5) 熊本県障害者スポーツ・文化協会、熊本県パラスポーツ指導者協議会との連携
障がいのある人の普及・推進を担う県障害者スポーツ・文化協会、県パラスポーツ指導者協議会に対して、スポーツ関係団体と連携し、指導者の養成や競技会等の運営を支援します。

2 スポーツ推進のための財源確保の工夫

(1) 助成事業（toto）等の活用

スポーツ振興くじ（toto）の助成をはじめ、スポーツ関連の助成団体が行う各種支援事業等の情報収集を行うとともに、その情報を関係機関やスポーツ関係団体へ提供し、積極的な活用を推進します。

(2) 協賛企業とのパートナーシップの創出

協賛企業とのパートナーシップの創出に取り組むとともに、スポーツ推進のためのサポーター制度等、新たな支援システムの必要性について検討します。

(3) ネーミングライツの活用

ネーミングライツ（命名権）未導入の県立スポーツ施設についても募集内容の見直しや募集方法を工夫することにより、新たな歳入確保に努めます。〔表 〕

〔表 〕 ネーミングライツ導入中の施設（熊本県）

施設名	愛称	命名権者	命名権料（年額）
熊本県民総合運動公園 陸上競技場	えがお健康スタジアム	株式会社えがお	2,500万円
藤崎台県営野球場	リブワーク藤崎台球場	株式会社Lib Work	1,000万円

（令和6年1月末現在）

3 計画の進捗状況の検証と計画の見直し

本計画は、横断的、総合的な取組みとして推進しますが、その取組みのまとめや進捗状況については、関係部局と連携しながら、計画に掲げた施策の「目標」、「具体的な施策」の成果や課題等について検証していきます。また、実施状況等を県教育委員会が取りまとめ、熊本県スポーツ推進審議会に諮り、計画の有効性を高めながら、次年度以降の取組みに反映させて推進します。

重要業績評価指標（KPI）

国の「第3期スポーツ基本計画」を参考にしながら、第3期熊本県スポーツ推進計画の「重要業績評価指標（KPI）」を以下のとおり設定します。

【基本施策1】誰もが親しめる生涯スポーツの推進

指標名	出典	現状値（2023）	目標値(2028)
運動が「好き」・「やや好き」である児童生徒の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	小学5年 88.7% 中学2年 81.3%	毎年、前年度を上回る
成人の週1回以上のスポーツ実施率	県民アンケート（生活）調査	57.3%	70.0%

【基本施策2】県民スポーツをささえる環境づくりの推進

指標名	出典	現状値（2023）	目標値(2028)
地域スポーツクラブを設置している市町村の数	中学校における部活動の地域移行に関する調査	8市町村	44市町村

【基本施策3】スポーツで県民に夢と感動を与える競技力の向上

指標名	出典	現状値（2023）	目標値(2028)
国民スポーツ大会における天皇杯順位	国民スポーツ大会における天皇杯の順位	35位	20位以内

【基本施策4】スポーツによる地域の活性化

指標名	出典	現状値（2023）	目標値(2028)
県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」の参加者数	協力団体に対する本課独自のアンケート	3,500人	5,000人

